

第 6 期

# 有価証券報告書

自 平成18年4月1日  
至 平成19年3月31日

**あいおい損害保険株式会社**

(551011)

# 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	4
4. 関係会社の状況 .....	6
5. 従業員の状況 .....	7
第2 事業の状況 .....	8
1. 業績等の概要 .....	8
2. 保険引受及び資産運用の状況 .....	10
3. 対処すべき課題 .....	27
4. 事業等のリスク .....	30
5. 経営上の重要な契約等 .....	32
6. 研究開発活動 .....	32
7. 財政状態及び経営成績の分析 .....	32
第3 設備の状況 .....	36
1. 設備投資等の概要 .....	36
2. 主要な設備の状況 .....	36
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	38
第4 提出会社の状況 .....	39
1. 株式等の状況 .....	39
(1) 株式の総数等 .....	39
(2) 新株予約権等の状況 .....	40
(3) ライツプランの内容 .....	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	41
(5) 所有者別状況 .....	41
(6) 大株主の状況 .....	42
(7) 議決権の状況 .....	43
(8) ストックオプション制度の内容 .....	44
2. 自己株式の取得等の状況 .....	45
3. 配当政策 .....	45
4. 株価の推移 .....	46
5. 役員の状況 .....	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況 .....	52
第5 経理の状況 .....	58
1. 連結財務諸表等 .....	59
(1) 連結財務諸表 .....	59
(2) その他 .....	94
2. 財務諸表等 .....	95
(1) 財務諸表 .....	95
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	118
(3) その他 .....	123
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	124
第7 提出会社の参考情報 .....	125
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	125
2. その他の参考情報 .....	125
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	126

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第6期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	あいおい損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 児玉 正之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	東京 5424-0101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部次長 野村 昌孝
【縦覧に供する場所】	当社近畿本部 (大阪市中央区平野町三丁目6番1号) 当社埼玉本部 (さいたま市中央区上落合一丁目12番16号) 当社神奈川本部 (横浜市中区尾上町五丁目77番地) 当社千葉本部 (千葉市中央区登戸一丁目21番8号) 当社中部本部 (名古屋市中区千代田五丁目7番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,135,656	1,073,059	1,056,406	1,077,374	1,089,973
正味収入保険料 (百万円)	845,669	843,552	838,740	847,008	868,907
経常利益 (百万円)	21,708	42,971	22,081	24,995	27,201
当期純利益 (百万円)	13,927	29,359	19,701	20,791	16,187
純資産額 (百万円)	295,670	435,597	445,147	624,103	620,731
総資産額 (百万円)	2,651,212	2,791,994	2,797,920	3,008,838	3,082,676
1株当たり純資産額 (円)	396.34	596.01	609.31	849.84	845.07
1株当たり当期純利益 (円)	18.60	39.67	26.96	28.37	22.04
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	18.21	39.64	26.90	28.33	22.03
自己資本比率 (%)	11.15	15.60	15.91	20.74	20.14
自己資本利益率 (%)	4.13	8.03	4.47	3.89	2.60
株価収益率 (倍)	13.01	13.08	21.44	30.67	37.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,567	73,270	34,292	94,623	105,575
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	53,688	9,785	△79,275	△226,552	△54,405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,695	△11,208	△5,981	△4,737	△7,394
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	166,246	238,094	188,553	52,521	96,940
従業員数 (人)	9,305	9,241	9,085	9,273	9,326
[外、平均臨時従業 員数] (人)	[2,833]	[2,792]	[2,765]	[2,756]	[2,609]

(注) 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減率) (%)	836,841 (7.65)	836,596 (△0.03)	827,807 (△1.05)	834,284 (0.78)	851,238 (2.03)
経常利益 (百万円) (対前期増減率) (%)	20,319 (-)	45,324 (123.06)	22,394 (△50.59)	24,904 (11.21)	29,808 (19.69)
当期純利益 (百万円) (対前期増減率) (%)	10,304 (-)	27,322 (165.15)	16,132 (△40.95)	19,750 (22.42)	18,874 (△4.44)
正味損害率 (%)	60.06	60.80	64.58	62.71	62.44
正味事業費率 (%)	35.29	33.45	33.15	33.07	32.66
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減率) (%)	40,372 (△13.11)	35,552 (△11.94)	38,742 (8.97)	42,167 (8.84)	51,228 (21.49)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	1.93	1.76	1.95	2.09	2.50
資産運用利回り (実現利回り) (%)	1.99	3.06	2.67	2.34	2.69
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)	100,005 (756,201)
純資産額 (百万円)	308,888	446,820	452,040	630,663	628,680
総資産額 (百万円)	2,496,328	2,597,891	2,569,113	2,761,116	2,784,898
1株当たり純資産額 (円)	414.06	611.37	618.75	858.77	855.93
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	13.76	36.91	22.07	26.95	25.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13.51	36.88	22.03	26.91	25.69
自己資本比率 (%)	12.37	17.20	17.60	22.84	22.57
自己資本利益率 (%)	2.93	7.23	3.59	3.65	3.00
株価収益率 (倍)	17.58	14.06	26.19	32.28	32.00
配当性向 (%)	50.85	21.67	36.23	37.10	38.91
従業員数 (人) 〔外、平均臨時従業員数〕 (人)	8,922 〔2,822〕	8,794 〔2,773〕	8,578 〔2,747〕	8,684 〔2,737〕	8,725 〔2,590〕

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
3. 運用資産利回り (インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額  
4. 資産運用利回り (実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額  
5. 純資産額の算定にあたり、第6期 (平成19年3月期) から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

## 2 【沿革】

- 大正7年8月 当社の前身である東京動産火災保険株式会社を設立
- 大正9年1月 姉妹会社の東神火災保険株式会社を設立
- 昭和19年2月 東京動産火災保険株式会社が東神火災保険株式会社を吸収合併
- 昭和19年8月 商号を大東京火災保険株式会社と改称
- 昭和24年6月 商号を大東京火災海上保険株式会社と改称
- 昭和27年11月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和29年9月 札幌証券取引所に株式を上場（平成18年3月9日上場廃止）
- 昭和42年11月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和58年2月 埼玉県与野市（現さいたま市）に自動車研修所を開設
- 平成元年1月 東京都渋谷区に「大東京火災新宿ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」が完成
- 平成3年5月 フランスのビッグワールド保険グループと業務提携
- 平成7年1月 フランスのUAP保険グループと業務提携
- 平成8年8月 生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」を東京都新宿区に設立（現・連結子会社  
平成13年4月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）
- 平成8年9月 本社を東京都渋谷区代々木に移転、「大東京火災新宿本社ビル（現・あいおい損保新宿ビル）」で業務開始
- 平成10年1月 フランスのAXA-UAP保険グループと業務提携
- 平成12年3月 介護関連サービスの子会社「株式会社大東京ふれ愛サービス（現・株式会社ふれ愛ドゥライフサービス）」を設立
- 千代田火災海上保険株式会社と合併を前提とした全面業務提携
- 平成12年9月 千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
- 平成12年12月 臨時株主総会において千代田火災海上保険株式会社との平成13年4月1日付の合併を承認決議
- 平成13年3月 千代田火災海上保険株式会社との合併について金融庁より認可取得
- 平成13年4月 千代田火災海上保険株式会社と合併し、あいおい損害保険株式会社となる。  
本社を東京都渋谷区恵比寿に移転、「あいおい損保恵比寿本社ビル」にて業務開始  
名古屋証券取引所に株式を上場
- 平成15年10月 スイスのウインタートゥル・スイス保険会社日本支店より保険契約の包括移転受入れ
- 平成16年7月 アクサ生命保険株式会社と損害保険商品の募集代理にかかわる業務提携
- 平成16年9月 野村証券グループと確定拠出年金事業における業務提携
- 平成16年11月 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」をロンドンに設立
- 平成17年12月 生命保険会社「Aioi Life Insurance of Europe AG」を  
「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」の子会社としてケルンに設立
- 平成18年3月 損害保険子会社「Aioi Insurance Company of Europe Limited」の全株式を売却
- 平成19年6月 中国保険監督管理委員会より天津支店の営業免許取得

### 3【事業の内容】

当企業集団は、損害保険事業及び生命保険事業を営んでおります。当社及び関係会社において営まれている主な事業の内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

#### (1) 損害保険事業の内容

##### ① 保険及び保険関連事業

当社及び関係会社は日本国及び諸外国における元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

##### ② 資産運用関連事業

当社が保険業法、保険業法施行規則に定められた範囲内において資産の運用を行っているほか、関係会社が融資関連事業、投信・投資顧問事業を行っております。

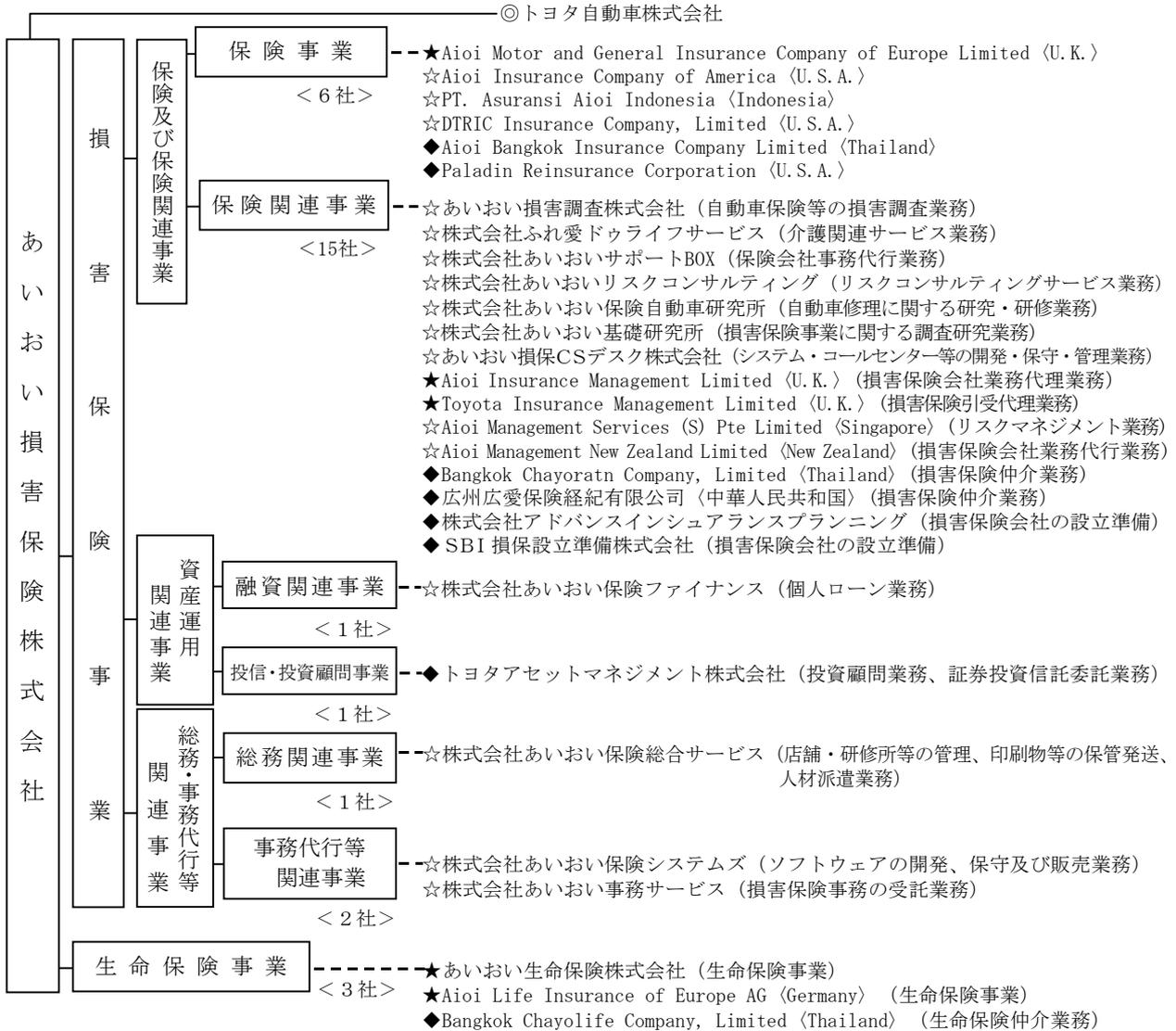
##### ③ 総務・事務代行等関連事業

子会社が、専業化による効率化等の追求が可能な分野について、上記①、②以外の各種管理・計算業務等を行っております。

#### (2) 生命保険事業の内容

日本国内においてあいおい生命保険株式会社が、また海外においてAioi Life Insurance of Europe AG が生命保険事業を営んでおります。

<事業系統図>



- (注) 1. 各記号の意味は次のとおりであります。      ★：連結子会社（孫会社を含む） ☆：非連結子会社  
 ◆：関連会社      ◎：その他の関係会社
2. 当社はトヨタ自動車株式会社（輸送用機器の製造販売業）の関連会社であります。
3. 上記子会社のうち、あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。
4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Insurance Management Limited、Toyota Insurance Management Limited及び Aioi Life Insurance of Europe AGは当社の100%出資会社であるAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedがそれぞれ100%、75%及び100%出資しております。
5. 株式会社アドバンスインシュアランスプランニングを平成18年5月11日に、SBI 損保設立準備株式会社を平成18年6月1日に、いずれも33.4%出資し、また、広州広愛保険經紀有限公司を平成18年6月7日に24.9%出資し、関連会社としております。なお、株式会社アドバンスインシュアランスプランニングは平成19年2月28日に49.9%出資としております。
6. 平成18年10月10日にあいおい損保CSデスク株式会社を90.9%出資して設立し、子会社としております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) あいおい生命保険株式 会社	東京都渋谷区	25,000百万円	生命保険事業	100 (一)	当社は、業務及び 事務の代行を行っ ております。
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	44,300千英ポンド (10,265百万円)	損害保険事業	100 (一)	当社と再保険取引 等を行っております。 役員の兼任…3名 (うち当社従業員3 名)
Aioi Life Insurance of Europe AG	ドイツ ケルン	5,000千ユーロ (786百万円)	生命保険事業	100 (100)	子会社の、トヨタ 車ユーザーを対象 とした事業の中 で、生命保険の引 受を行っております。 役員の兼任…無
Aioi Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド (2百万円)	損害保険事業	100 (100)	子会社の事務代行 の受託等を行って おります。 役員の兼任…1名 (うち当社従業員1 名)
Toyota Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	500千英ポンド (115百万円)	損害保険事業	75 (75)	子会社の保険引受 代理業務を行って おります。 役員の兼任…2名 (うち当社従業員2 名)
(その他の関係会社) トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市	397,049百万円	輸送用機器の製 造・販売	34.59 (0.02)	当社が製品等に係 る保険の引受を行 っております。 役員の兼任…1名

- (注) 1. 資本金欄 ( ) 内に表示した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。
2. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
3. あいおい生命保険株式会社及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limitedは特定子会社に該当しております。
4. トヨタ自動車株式会社は有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有 (又は被所有) 割合欄の ( ) 内は、間接所有 (又は被所有) 割合 (内数) であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
損害保険事業	8,863	[2,599]
生命保険事業	463	[ 10]
合計	9,326	[2,609]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
内務職員	8,110 [2,590]	41.4	13.4	7,430,813
営業職員	615 [ -]	53.1	23.7	12,313,402
合計	8,725 [2,590]	42.3	14.1	7,774,972

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

(平成19年3月31日現在)

名称	組合員数（人）	労使間の状況
全日本損害保険労働組合あいおい支部	6,756	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	120	同上
あいおい損害保険営業職員労働組合	424	同上
全国地域社員連絡協議会	195	同上

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の拡大を背景とする輸出の増加や高水準な企業収益に支えられた設備投資の拡大、また雇用者所得の緩やかな増加による個人消費の堅調な推移など、内外需要の増加が続く中、緩やかに成長を続けています。

当連結会計年度の業績につきましては、経常収益は1兆899億円と前連結会計年度に比べ125億円、1.2%の増加となりました。経常利益は272億円と前連結会計年度に比べ22億円の増加となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は161億87百万円と前連結会計年度に比べ46億3百万円の減少となりました。

事業の種類別セグメント毎の業績は次のとおりです。

#### ① 損害保険事業

当企業集団の主要事業である損害保険業界におきましては、自由化・規制緩和の進展により、商品開発、料率引き下げ、事業効率化などの競争が続く一方、運用環境につきましては、株式相場がほぼ前年並みの水準で推移したものの、ゼロ金利の解除等により利息及び配当金収入が増加するなど、改善の兆しが見えつつあります。

このような情勢の下で、自動車保険につきましては、リスク細分型自動車保険「トップラン（個人総合自動車保険）」並びに高級車オーナー向けの各種専用特約をパッケージ化した「レクサスオーナーズ自動車保険プラン」を中心に新規契約の獲得を進め、火災保険につきましても、住宅産業チャネルを通じた長期火災契約などを中心に、顧客基盤の拡大を図ってまいりました。

加えて、自動車保険顧客に対する多種目複合販売強化に向け、「家庭総合保険（火災保険）」、「事業者総合保険（火災保険）」、「建設業総合保険（賠償責任保険）」、「運送業総合保険（賠償責任保険）」、「健康総合保険（医療保険）」の5つのプラットフォーム商品の販売増加にも努めてまいりました。

また、当社は、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い等を原因として、平成19年3月14日、金融庁から保険業法第132条第1項の規定に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。当社はこの処分を厳粛に受け止め、このような事態を二度と発生させぬよう、全社を挙げて再発防止に取り組んでおります。なお、再発防止策などにつきましては、後述の「3. 対処すべき課題」のとおりであります。

海外におきましては、Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（以下「AMaGIC社」という）を中心にトヨタ自動車株式会社の金融子会社であるトヨタファイナンシャルサービス株式会社と一体で取り組んでいる「F&I事業」（トヨタユーザー向けの金融と自動車保険等の一体サービス）などの業容拡大に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当セグメントにおける正味収入保険料は8,689億円と前連結会計年度に比べ2.6%の増収となり、また、経常収益は1兆177億円、経常利益は276億円となりました。

## ② 生命保険事業

あいおい生命保険株式会社におきましては、平成18年6月、市場金利の変化に対応し、無診査・無告知で手続きが簡単な一時払専用の「あいおい一時払終身保険 ドリームワン」を発売し、平成18年10月には、主力商品である一生涯の保障を安全かつ合理的に準備できる低解約返戻金特則付積立利率変動型終身保険「スーパー終身プレミアム」と遺族保障（収入保障）と医療保障の2つのニーズに合理的に対応可能な「新収入保障保険 ジャストワン」を改定して、それぞれ「新スーパー終身プレミアム」、「ジャストワンα」とし、3大疾病に対する重点保障や無解約返戻金化による保険料の低廉化等を行うなど、社会環境の変化やお客様ニーズを的確に捉えた商品のご提供に努めてまいりました。また、お客様へのサービス体制の拡充として、お客様から直接お電話にて、住所変更などの各種変更手続きを受け付ける「変更手続ダイレクトサービス」や、ホームページで365日24時間受け付ける「変更手続ウェブサービス」を行うなど、お客様の利便性の向上を図ってまいりました。

また、海外におきましては、AMaGIC社の子会社Aioi Life Insurance of Europe AGを通じて、ローンを利用してトヨタ車を購入されるユーザー向けの信用生命保険事業も開始しました。

以上の結果、当セグメントにおける生命保険料は679億円と前連結会計年度に比べ17.4%の増収となり、また、経常収益は740億円、経常損失は4億円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加などにより前連結会計年度に比べ109億円増加し、1,055億円の収入（前連結会計年度は946億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を進めた結果、544億円の支出（前連結会計年度は2,265億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、73億円の支出（前連結会計年度は47億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で444億円の収入（前連結会計年度は1,360億円の支出）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、969億円となりました。

## 2【保険引受及び資産運用の状況】

### (1) 損害保険事業の状況

#### ① 保険引受業務

##### a) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比(%)	対前年増減 (△)率(%)
前連結 会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	火災	95,853	11.32	7.24	42,263	8.47	△26.80
	海上	5,668	0.67	6.90	3,176	0.64	8.02
	傷害	49,372	5.83	0.12	17,060	3.42	0.43
	自動車	476,298	56.23	1.19	272,152	54.57	0.50
	自動車損害 賠償責任	151,083	17.84	△2.18	97,473	19.54	14.35
	その他	68,741	8.11	△1.24	66,616	13.36	△11.97
	計	847,018	100.00	0.99	498,742	100.00	△2.09
当連結 会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	火災	103,374	11.90	7.85	43,938	8.64	3.96
	海上	6,513	0.75	14.91	2,741	0.54	△13.69
	傷害	49,242	5.67	△0.26	18,555	3.65	8.76
	自動車	486,605	56.00	2.16	280,946	55.25	3.23
	自動車損害 賠償責任	149,749	17.23	△0.88	100,044	19.68	2.64
	その他	73,433	8.45	6.82	62,228	12.24	△6.59
	計	868,917	100.00	2.59	508,454	100.00	1.95

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

	種目	金額(百万円)	構成比(%)	対前年増減(△)率(%)
前連結会計年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	火災	134,328	14.03	6.20
	海上	5,222	0.54	4.16
	傷害	103,015	10.76	△7.24
	自動車	475,596	49.67	1.18
	自動車損害賠償責任	169,696	17.72	△2.82
	その他	69,687	7.28	△0.07
	計 (うち収入積立保険料)	957,547 (73,237)	100.00 (7.65)	0.06 (△13.54)
当連結会計年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	火災	139,241	14.27	3.66
	海上	5,407	0.55	3.53
	傷害	99,588	10.21	△3.33
	自動車	485,362	49.73	2.05
	自動車損害賠償責任	170,407	17.46	0.42
	その他	75,898	7.78	8.91
	計 (うち収入積立保険料)	975,905 (65,710)	100.00 (6.73)	1.92 (△10.28)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

② 資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	47,129	1.70	67,909	2.46
コールローン	1,000	0.04	20,000	0.72
買入金銭債権	20,198	0.73	22,173	0.80
金銭の信託	6,716	0.24	5,050	0.18
有価証券	1,990,993	71.78	1,947,525	70.38
貸付金	347,965	12.54	341,043	12.33
土地・建物	140,474	5.06	142,589	5.15
運用資産計	2,554,477	92.09	2,546,291	92.02
総資産	2,773,953	100.00	2,767,122	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	505,895	25.41	442,139	22.70
地方債	5,098	0.26	16,999	0.87
社債	239,547	12.03	245,980	12.63
株式	707,270	35.52	627,252	32.21
外国証券	425,062	21.35	483,575	24.83
その他の証券	108,119	5.43	131,576	6.76
合計	1,990,993	100.00	1,947,525	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## c) 利回り

## イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	938	177,645	0.53	299	86,259	0.35
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	220	16,905	1.31	293	19,186	1.53
金銭の信託	58	7,841	0.74	17	5,050	0.34
有価証券	33,301	1,414,763	2.35	41,943	1,477,147	2.84
貸付金	5,970	344,879	1.73	6,339	346,466	1.83
土地・建物	4,875	144,386	3.38	5,113	144,460	3.54
小計	45,365	2,107,422	2.15	54,056	2,094,016	2.58
その他	403	—	—	491	—	—
合計	45,769	—	—	54,548	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」及び「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	995	177,645	0.56	659	86,259	0.76
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	220	16,905	1.31	293	19,186	1.53
金銭の信託	△370	7,841	△4.73	39	5,050	0.78
有価証券	39,561	1,414,763	2.80	44,414	1,477,147	3.01
貸付金	6,002	344,879	1.74	6,407	346,466	1.85
土地・建物	4,875	144,386	3.38	5,113	144,460	3.54
金融派生商品	△795	—	—	164	—	—
その他	713	—	—	580	—	—
合計	51,204	2,107,422	2.43	57,723	2,094,016	2.76

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として各月末残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。また、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	995	177,645	0.56	659	86,259	0.76
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	286	17,050	1.68	△26	19,397	△0.14
金銭の信託	△370	7,955	△4.66	39	5,050	0.78
有価証券	295,485	1,626,116	18.17	23,655	1,945,751	1.22
貸付金	6,002	344,879	1.74	6,407	346,466	1.85
土地・建物	4,875	144,386	3.38	5,113	144,460	3.54
金融派生商品	△795	—	—	164	—	—
その他	713	—	—	580	—	—
合計	307,193	2,319,035	13.25	36,644	2,562,830	1.43

## d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	201,282	46.90	206,291	41.72
外国株式	13,563	3.16	14,455	2.92
その他	131,082	30.54	162,006	32.76
計	345,927	80.60	382,753	77.40
円貨建				
非居住者貸付	1,417	0.33	1,151	0.23
外国公社債	7,092	1.65	10,451	2.12
その他	74,742	17.42	100,135	20.25
計	83,252	19.40	111,739	22.60
合計	429,180	100.00	494,492	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り) (%)		3.91		4.52
資産運用利回り (実現利回り) (%)		2.86		4.06

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度12.36%であり、当連結会計年度9.17%であります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託128,373百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託74,123百万円であります。

当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託152,121百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託99,287百万円であります。

## (2) 生命保険事業の状況

## ① 保険引受業務

## a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)	金額(百万円)	対前年増減 (△)率(%)
個人保険	4,126,258	10.46	4,473,566	8.42
個人年金保険	187,347	31.41	215,610	15.09
団体保険	1,271,298	33.69	1,576,463	24.00
団体年金保険	616	△0.35	592	△3.95

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。  
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

## b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	960,042	960,042	—	837,132	837,132	—
個人年金保険	55,634	55,634	—	40,712	40,712	—
団体保険	70,988	70,988	—	28,927	28,927	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
 2. 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

## ② 資産運用業務

## a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	7,372	2.75	3,187	1.01
買現先勘定	—	—	9,391	2.98
有価証券	246,479	91.85	286,494	90.77
貸付金	6,692	2.49	7,701	2.44
運用資産計	260,544	97.09	306,775	97.20
総資産	268,340	100.00	315,627	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	153,084	62.11	181,803	63.46
地方債	—	—	8,242	2.88
社債	86,024	34.90	87,749	30.63
株式	2,507	1.02	2,383	0.83
外国証券	3,022	1.22	4,587	1.60
その他の証券	1,841	0.75	1,728	0.60
合計	246,479	100.00	286,494	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

## c) 利回り

## イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	8,292	0.05	0	5,088	0.00
コールローン	—	—	—	0	69	0.26
買現先勘定	—	—	—	18	4,679	0.39
有価証券	4,334	226,219	1.92	5,209	265,814	1.96
貸付金	188	6,034	3.12	222	7,151	3.11
合計	4,526	240,546	1.88	5,450	282,803	1.93

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「売買目的有価証券運用益」及び「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り (実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	8,292	0.05	0	5,088	0.00
コールローン	—	—	—	0	69	0.26
買現先勘定	—	—	—	18	4,679	0.39
有価証券	4,384	226,219	1.94	5,279	265,814	1.99
貸付金	188	6,034	3.12	222	7,151	3.11
金融派生商品	△0	—	—	0	—	—
合計	4,577	240,546	1.90	5,520	282,803	1.95

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益 (実現ベース) は、連結損益計算書における「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額 (取得原価ベース) は原則として日々の残高 (取得原価又は償却原価) の平均に基づいて算出しております。ただし、海外子会社については、一年毎の残高の平均に基づいて算出しております。

4. 資産運用利回り (実現利回り) にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り (時価総合利回り) は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等 (時価ベース) は、資産運用損益 (実現ベース) にその他有価証券に係る評価差額 (税効果控除前の金額による) の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額 (時価ベース) は、平均運用額 (取得原価ベース) にその他有価証券に係る前期末評価差額 (税効果控除前の金額による) を加算した金額であります。

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	8,292	0.05	0	5,088	0.00
コールローン	—	—	—	0	69	0.26
買現先勘定	—	—	—	18	4,679	0.39
有価証券	5,491	227,440	2.41	5,520	268,156	2.06
貸付金	188	6,034	3.12	222	7,151	3.11
金融派生商品	△0	—	—	0	—	—
合計	5,684	241,767	2.35	5,761	285,145	2.02

## d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	2,222	57.50	3,787	81.85
その他	842	21.81	40	0.87
計	3,065	79.31	3,827	82.72
円貨建				
外国公社債	799	20.69	799	17.28
計	799	20.69	799	17.28
合計	3,865	100.00	4,627	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り (インカム利回り) (%)		2.79		3.72
資産運用利回り (実現利回り) (%)		3.24		4.13

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度7.55%であり、当連結会計年度5.11%であります。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	対前期増減(△)額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
保険引受収益	952,711	955,681	2,970
保険引受費用	813,750	821,043	7,292
営業費及び一般管理費	135,071	132,313	△2,758
その他収支	△1,939	△1,299	640
保険引受利益	1,949	1,026	△923

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 保険料及び保険金一覧表

	種目	正味収入保険料 (百万円)	構成比 (%)	対前期増減 (△)率(%)	正味支払保険金 (百万円)	構成比 (%)	正味損害率 (%)
第5期 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	火災	95,256	11.42	7.52	41,330	8.47	45.03
	海上	5,660	0.68	5.44	3,118	0.64	56.62
	傷害	49,265	5.90	0.09	16,704	3.42	37.12
	自動車	464,357	55.66	0.81	263,690	54.03	61.33
	自動車損害 賠償責任	151,083	18.11	△2.18	97,473	19.97	69.91
	その他	68,661	8.23	△1.24	65,729	13.47	99.63
	計	834,284	100.00	0.78	488,046	100.00	62.71
第6期 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	火災	102,072	11.99	7.15	43,510	8.76	44.16
	海上	6,482	0.76	14.51	2,719	0.55	43.74
	傷害	49,232	5.79	△0.07	18,523	3.73	40.96
	自動車	472,090	55.46	1.67	269,882	54.35	61.64
	自動車損害 賠償責任	149,749	17.59	△0.88	100,044	20.15	71.99
	その他	71,611	8.41	4.30	61,858	12.46	90.21
	計	851,238	100.00	2.03	496,539	100.00	62.44

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

## (3) 利回り

## ① 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	119	158,478	0.08	193	84,476	0.23
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	220	16,905	1.31	293	19,186	1.53
金銭の信託	58	7,841	0.74	17	5,050	0.34
有価証券	32,244	1,406,431	2.29	40,988	1,503,503	2.73
貸付金	5,959	344,634	1.73	6,339	346,466	1.83
土地・建物	4,875	144,333	3.38	5,113	144,383	3.54
小計	43,478	2,079,624	2.09	52,995	2,118,513	2.50
その他	403	—	—	491	—	—
合計	43,882	—	—	53,487	—	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」並びに「売買目的有価証券運用益」及び「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

② 資産運用利回り（実現利回り）

区分	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	156	158,478	0.10	627	84,476	0.74
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	220	16,905	1.31	293	19,186	1.53
金銭の信託	△370	7,841	△4.73	39	5,050	0.78
有価証券	37,927	1,406,431	2.70	43,762	1,503,503	2.91
貸付金	5,992	344,634	1.74	6,407	346,466	1.85
土地・建物	4,875	144,333	3.38	5,113	144,383	3.54
金融派生商品	△795	—	—	164	—	—
その他	713	—	—	580	—	—
合計	48,720	2,079,624	2.34	57,039	2,118,513	2.69

(注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」及びその他特別損失に計上した子会社株式売却損を控除した金額であります。

2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

3. 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増減額を加算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）並びに売買目的有価証券及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額であります。

区分	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	156	158,478	0.10	627	84,476	0.74
コールローン	0	1,000	0.00	22	8,418	0.27
買現先勘定	—	—	—	27	7,027	0.39
買入金銭債権	286	17,050	1.68	△26	19,397	△0.14
金銭の信託	△370	7,955	△4.66	39	5,050	0.78
有価証券	293,850	1,617,784	18.16	23,003	1,972,107	1.17
貸付金	5,992	344,634	1.74	6,407	346,466	1.85
土地・建物	4,875	144,333	3.38	5,113	144,383	3.54
金融派生商品	△795	—	—	164	—	—
その他	713	—	—	580	—	—
合計	304,708	2,291,237	13.30	35,960	2,587,327	1.39

## (4) ソルベンシー・マージン比率

	第5期 (平成18年3月31日現在) (百万円)	第6期 (平成19年3月31日現在) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,086,180	1,102,699
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産及びその他有価証券評価差額金を除く)	325,076	—
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く)	—	336,563
価格変動準備金	4,708	5,997
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)	259,578	275,354
一般貸倒引当金	298	216
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%	419,995	401,024
土地の含み損益の85%	33	1,376
控除項目	12,530	12,530
その他	89,019	94,695
(B) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3)^2} + R_4 + R_5$	205,186	214,026
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	47,057	46,797
予定利率リスク(R <sub>2</sub> )	1,389	1,383
資産運用リスク(R <sub>3</sub> )	115,720	121,214
経営管理リスク(R <sub>4</sub> )	4,767	4,945
巨大災害リスク(R <sub>5</sub> )	74,208	77,855
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / [(B) × 1 / 2]] × 100	1,058.7%	1,030.4%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当期から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されておりますが、当社においてはこの変更による影響はありません。

#### <ソルベンシー・マージン比率について>

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
- ② 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

### 3【対処すべき課題】

#### < 1 > 当社に対する行政処分について

当社は、第三分野商品に係る保険金の不適切な不払い等を原因として、平成19年3月14日に金融庁から保険業法第132条第1項の規定に基づく業務の一部停止命令及び業務改善命令を受けました。また、当該業務改善命令に基づき業務改善計画を策定し、同年4月13日に金融庁へ提出しました。本件に関しまして、お客様・株主の皆様並びに関係先の皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は本行政処分を厳粛に受け止め、このような事態を二度と発生させぬよう、全社を挙げて業務改善計画の確実な遂行に取り組んでまいります。

なお、業務改善計画の概要は以下のとおりであります。

#### 1) 経営管理（ガバナンス）態勢の改善・強化について

##### a) 保険金支払業務に係る経営管理態勢等の見直し

○経営による監督機能の強化の観点から、経営諸会議への以下の定例報告の実施

- ・保険金支払管理態勢の再整備・再発防止策に係る進捗状況を含めた全ての報告
- ・保険金のお支払業務に係るモニタリングを行う社内組織（「保険金審査部」）からの報告、社外に設置した審査機関（「保険金支払審査会」）の運営状況、免責事案に対するお客様からの「不服審査お申し出窓口」等へのお申し出状況等の報告
- ・取締役会の諮問機関として設置した業務改善小委員会において分類・分析した、支払いに係るものを含めた苦情等お客様の声への対応状況や対策進捗状況の報告

##### b) 部門間連携態勢等の見直し

- ・商品の発売に向けた社内各部門間の連携態勢等のルールを定めた「商品開発方針」の策定

##### c) 業務品質管理に係る統括部門の設置

- ・お客様との直接関わりのある業務の品質全般を検証し、あらゆる角度から情報を収集して問題・課題を洗い出すとともに、改善策の立案や各部門への改善を勧告する等、品質向上を推進する「業務品質管理部」の新設

##### d) 内部監査態勢の見直し

- ・業務監査の実効性の向上及び監査報告の検証を通じた監査レベルの均質化を目的とした、業務監査部「企画審査グループ」の新設
- ・手法等の見直しによる代理店監査の実効性の向上
- ・新規業務に対する内部監査実施のルール化
- ・上記見直しに合わせた業務監査部の要員増強（平成18年～平成19年で15名投入）

#### 2) 保険金支払管理態勢等の改善・強化について

##### a) 保険金支払管理態勢の整備

- ・お客様の利便性向上・業務品質の均質化を目的に「医療・疾病損害サービス部」を新設、第三分野商品（疾病事故）に係る損害サービス業務の完全一元化と要員増強実施
- ・疾病事案について告知義務違反により免責とする場合の適切な解除権行使と、お客様へのご通知を含めた業務の集中管理を行う「解除契約管理センター」の新設
- ・告知義務違反解除・始期前発病等に係る判断基準の具体化・明確化に向けた損害サービス業務マニュアル等の改定
- ・お客様対応力・支払い漏れの防止等に重点をおいた、保険金支払担当者の評価基準や部門表彰基準の見直し

##### b) 保険募集業務の見直し・改善

- ・分かりやすさの向上、誤認防止・無面接募集防止等に向けた健康状態告知書・契約申込書の改定と、十分なお説明ができるパンフレットの改定の実施
- ・疾病のお取り扱い等に関する説明・質疑応答に一元的に対応する「告知サポートセンター」の設置

3) 契約者保護、契約者利便の改善・強化について

a) 募集・説明に係る社員、代理店・扱者の管理態勢の確立

- ・資格試験に合格した代理店・扱者（募集人単位）のみ販売を可能とする第三分野商品販売資格の新設

b) 事後検証態勢の整備

- ・第三分野商品に係る契約後モニタリング制度の実施対象の拡大
- ・社外弁護士等で構成する保険金支払審査会設置による免責事案の検証
- ・免責事案となったお客様からのお申し出に社外弁護士が直接対応する「不服審査お申し出窓口」の新設

c) 苦情対応に係る透明性の向上

- ・当社に寄せられた苦情を含むお客様の声の件数・代表的事例等の公表

4) 法令等遵守態勢の改善・強化について

a) 法令等遵守態勢の見直し・改善

- ・コンプライアンスに係る指導・点検・牽制機能の一元化に向けたコンプライアンス関連組織の見直し・再編と地域における体制拡充に向けた地域コンプライアンス室の設置

b) 法令等遵守の企業風土醸成、研修の実施

- ・ガバナンス改革に向けた、コンプライアンス・お客様第一・信頼性・透明性等を柱に据えた新中期経営計画の策定と全役職員への徹底
- ・コンプライアンス強化月間を設定し、全役職員に対する階層別コンプライアンス研修を実施
- ・コンプライアンス態勢の実効性検証を目的に、全社員を対象とするe-ラーニングを活用したコンプライアンス定期点検を実施
- ・法令等遵守に重点を置いた社員評価の見直し

また、平成19年3月末の完了を目指して進めてまいりました「臨時費用等付随的な保険金の一部支払漏れに係る調査」及び「火災保険の契約の適正性に係る調査」につきまして、調査が完了しました。

保険金の一部支払漏れにつきましては、多くの支払漏れが判明し追加のお支払いが生じたこと、及び調査に長期間を要したことにつきまして、ご心配・ご迷惑をおかけしましたお客様・株主の皆様並びに関係先の皆様に深くお詫び申し上げます。再発防止策につきましては万全の態勢を整備しましたが、今後とも適切な保険金支払態勢確保に不断の取り組みを行ってまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、火災保険に係る調査につきましては、申込書データから保険料誤りや保険金額の設定が不適切である可能性がある契約を抽出し、平成19年2～3月に緊急調査を実施しました結果、一部内容を是正して保険料をお返しすべきご契約があることが判明しました。ご迷惑をおかけしましたお客様には重ねて深くお詫び申し上げます。今後さらに、平成19年4月以降の1年間を目処に、今回抽出しましたご契約以外の火災保険及び火災保険以外の保険につきましても全てのご契約内容を確認してまいりますので、お客様・株主の皆様並びに関係先の皆様には引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

< 2 > 「お客様本位の会社」に向けた会社改革（新中期経営計画「IOI Quality for the Customer」）について

付随的な保険金の一部支払漏れに端を発し、第三分野商品の不適切な不払い問題の発生や金融庁からの火災保険の適正な募集態勢の点検要請など、損害保険会社の業務の根幹である適正な保険金支払態勢、適正な保険募集態勢に対する信頼が大きく揺らいでいる中、当社は、信頼の回復に向け、全ての業務プロセスを抜本的に改革し、「お客様本位の会社」に生まれ変わることを主軸とする新中期経営計画（平成19年度～平成20年度の2か年）「IOI Quality for the Customer」を策定し、以下の会社改革に全社を挙げて取り組んでまいります。

## 『中期経営方針』

《お客様本位の会社生まれ変わり「健全なる成長と収益の持続的拡大」を実現する》

- お客様接点における業務品質向上と利便性向上に向けて、全ての業務プロセスを抜本的に改革し、「お客様本位の会社」を創り上げる。
- 自動車保険分野を核とした強みの再構築とお客様のリスクとニーズに基づくコンサルティングの実践によりお客様基盤を確保・拡大する。
- 生産性・効率性の高い事業運営の実現と資産運用力の強化により安定的な収益基盤を確立する。
- コンプライアンスの徹底と保険専門知識の向上を基本としたお客様第一主義の実践により、お客様から信頼・感謝される人材基盤を確立する。
- あらゆるステークホルダーからの信頼性向上と経営の健全性・透明性向上に向け、内部管理態勢の強化を基軸とするコーポレートガバナンス改革を実現する。

## 『中期戦略の柱』

- 「お客様本位の会社」に向けた3つの改革
  - ・お客様からの「評価・信頼・支持」を全てに優先する『意識の改革』
  - ・お客様の視点で全ての業務、仕組み・枠組みを見直す『業務プロセスの改革』
  - ・健全性・透明性の向上に向けた『経営の改革』
- 「健全なる成長と収益の持続的な拡大」に向けた3つの強化
  - ・お客様接点の強化による募集態勢の再構築と、指導・支援態勢の強化
  - ・お客様満足度向上に向けたわかりやすい商品・サービスの開発・提供と、損害サービス力の強化
  - ・お客様第一を実践し、保険専門知識とコンサルティング能力の高い人材基盤の拡大
- 「新たな飛躍」に向けた3つの挑戦
  - ・資産運用力の強化と生保・海外事業の拡大によるグループ経営の実現
  - ・環境変化に応じて隆起する優質チャネルとの積極的な連携
  - ・お客様ダイレクトアクセス機能の活用による新たなビジネスモデルの確立

特に新中期経営計画の初年度である平成19年度は、業務品質の向上に向け、以下の3つの最重点課題に、役職員一丸となって取り組んでまいります。

- 「安心・ご確認運動（全てのご契約内容の確認運動）」を通じ、適正な保険募集態勢を早期に再構築する。
- 保険金支払漏れ根絶とお客様から感謝される業務品質の高い損害サービスを確立する。
- 「お客様の声」を基点に全社「品質向上」活動を展開し、自ら改善し続ける企業風土を確立する。

なお当社は、トヨタ自動車株式会社の関連会社ではありますが、自動車メーカーに近い損害保険会社として、自動車の先進技術を自動車保険の独自商品開発に活かすとともに、販売店ネットワークを活用したカーライフサポートサービスの提供、さらには国内外における金融事業分野での共同取組などを展開しております。自動車保険のトップブランドを目指す当社といたしましては、商品開発・サービス開発・販売・人事など、さまざまな事業分野で広範に亘る連携を今後とも継続・強化してまいります。

あいおい生命保険株式会社におきましては、少子高齢化社会の進行に伴い、多様化するお客様・マーケットニーズに対応した新商品・サービスの開発・提供等により成長基盤を持続するとともに、お客様満足度の向上に向けサービス基盤の更なる整備・拡充、業務品質の向上、収益性・効率性・生産性の高い事業基盤の構築に取り組んでまいります。

また、保険金などのお支払業務は保険会社の根幹を成す機能であるとの認識の下、社外弁護士を交えた保険金等支払管理委員会の設置による審議・検証態勢の強化に加え、お客様からの保険金等のお支払いに関するご相談やご不満を受付ける窓口を設置するとともに、ご納得いただけず第三者へのご相談をご希望される場合には、社外の専門家（社外弁護士）が対応にあたり、社内査定に問題ありと判断した場合には再審査を行う態勢を構築するなど、適切な保険金等支払管理態勢の整備・強化に努めてまいりましたが、今後とも不断の改善に努めるとともに、苦情・ご要望などのお客様の声を収集し、業務改善・経営改善に反映させる仕組みを継続強化してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 日本の経済情勢

当社グループは収入保険料の大部分を国内事業から得ており、また、資産運用も国内の株式、債券、貸付を多く保有しているため、当社グループの財政状態及び経営成績等は、日本の経済情勢に大きく依存しております。

平成18年度のわが国経済は、国内外の需要拡大を背景とした生産増加に伴い設備投資は引き続き増加傾向にあり、また企業収益も高水準を維持し、さらに賃金や雇用の増加等もあって個人消費も増加基調にあるなど、緩やかに拡大を続けています。しかしながら、原油価格の急上昇や米国経済の失速等があった場合、再び日本経済が低迷する可能性もあり、このような日本経済の状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 損害保険業界の競争状況

日本の保険業界は、平成8年の保険業法改正以降、子会社方式による生保・損保事業への相互参入、保険料率・手数料の自由化等の規制緩和が大きく進展し、損害保険業界における合併や経営統合等の再編も進みました。また、新商品・サービスの開発競争に加え、価格面での競争も激化しております。

さらには、新規参入の外国保険会社等が、従来の代理店を通じた保険販売とは異なるコールセンター等を活用した直接販売という方式で、自動車保険分野等でのマーケットシェア拡大に注力しております。これらの競争状況が、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 関連法令等の変更

日本の保険事業は保険業法及び関連法令による規制を受けており、それらの法令等において、資産運用の方法・金額等に係る制限、諸準備金の積立、一定水準のソルベンシー・マージン比率を維持することなどが定められております。

今後、保険業法や関連法令及び監督規制の改正・変更があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害

日本は、地震・台風・水災・火山噴火等の自然災害リスクにさらされており、その頻度や規模を正確に予測することは困難であります。保険引受に係るこうした自然災害リスクに対しては、当社グループでは、その影響を軽減するため、適切な料率水準での引受や再保険カバーの手配、また異常危険準備金の積立てを行っておりますが、これらの対策を超える自然災害が発生する可能性もあり、自然災害が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 現時点で予測困難な事象

当社グループが営む損害保険事業及び生命保険事業は、製造業等と異なり原価たる保険金が事後的に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度や死亡率の変動、巨大災害・大規模な事故の発生、賠償請求額の水準、テロリズムの発生等、現時点で予測困難な事象の発生により、変動することがあります。このような現時点で予測困難な事象の発生は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 再保険

当社グループでは再保険を活用し、巨大損害等保険引受リスクの分散・管理を行っておりますが、再保険取引は再保険市場の変動や再保険会社の信用リスク等の影響を受けております。将来、再保険市場の動向によっては、必要とする再保険を手配できなくなることや、再保険料が高騰する可能性があります。さらに、再保険の手配にあたっては、信用力の高い再保険会社を選定しておりますが、不測の事態により再保険会社が破綻した場合には、再保険金を回収できなくなる可能性もあります。

これらの再保険関連のリスクにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) 海外事業

現在、当社グループは収入保険料の大半を国内で挙げておりますが、同時に、海外における損害保険事業拡大にも取り組んでおります。こうした海外保険事業の拡大に際しては、現地の法制度による事業の制限や現地の保険会社との厳しい競争に直面するだけでなく、収益を獲得するまでに長い時間と多額の先行投資が必要となることもあるなど、大きな事業運営リスクにさらされる可能性があります。加えて、進出国における景気後退、監督規制の変更、投資規制、税制・税率の変更、政治・経済・社会環境の変化、大規模自然災害の発生等の予測できない事態が発生する可能性もあります。

これらのことが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、海外の航空再保険契約で多大な損失を被り、平成14年3月期に引受を停止するとともに、支払備金を一括で計上いたしました。現在、保険金支払を進めるとともに、支払備金残高につきましては決算期ごとに外部専門機関による精査を実施し、その結果を受けて支払備金の積増しを行うなど適切な対応を行っておりますが、将来の支払保険金が現在の支払備金残高を上回る可能性もあります。

このような場合、支払備金の積増しが必要となるなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 生命保険事業

当社グループでは、損害保険事業に次ぐ主力事業として、生命保険子会社により生命保険事業を行っており、順調に事業を拡大しております。しかしながら、国内生命保険市場は既に成熟しており、また大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化していることから、市場環境や構造変化への対応次第では、成長性や収益性に大きな変動を生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 資産運用

当社グループは、保険契約者から支払われる保険料を源泉として資産運用を行っております。運用手段である預金、有価証券、貸付金、不動産などは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクなどのリスクにさらされており、市況の変動など運用環境が大きく変化した場合は、多額の評価損・差損等が発生することがあります。

こうした資産運用に伴うリスクが、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは積立保険や生命保険など長期間に亘って予定利率を保証する契約を有しており、実際の運用利回りが予定利率を下回る場合には財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 事業運営リスク

事業運営リスクは、当社グループが事業活動を行う上で必然的に伴うリスクであり、事務処理ミスや不正行為、法令違反、システムダウンやシステム障害の発生、情報流出、外部からの犯罪行為、災害の発生、これらを原因とした風評の発生等さまざまなリスクがあります。こうした事業運営リスクに対しては、その発生の防止及び発生時の損害の軽減に向け適切な管理に努めておりますが、これらの事業運営リスクが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 退職給付債務

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が増加する可能性があります。また、退職給付制度の変更により過去勤務債務が発生する可能性があります。

こうした退職給付債務及び退職給付費用の増加は当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) トヨタ自動車株式会社との関係

トヨタ自動車株式会社は当社株式の総議決権の34.59%（平成19年3月31日現在）を保有する大株主であります。当社グループは、国内外で、同社及び同社グループ会社との保険取引やトヨタ販売店を通じたトヨタ車ユーザーに対する保険販売を行っており、同社関連の保険料は当社全体収入保険料の約2割を占めております。

当社グループは更なる事業拡大に向け、世界有数の自動車メーカーである同社との緊密な関係を活かし、同社及び同社グループ会社と共同で保険商品の開発を行うなど各分野での共同取組を進めております。同社とのこれらの関係が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 収入保険料に占める自動車保険割合の高さ

当連結会計年度の当社グループの正味収入保険料に占める自動車保険の割合は、56.0%と高くなっております。

一方、日本の自動車保険市場は、商品・サービス開発競争、価格競争の激化に加え、日本の景気動向を受け、低価格車の販売が増加するとともに、自動車の買い替え期間が長期化するなど市場環境は流動的となっております。

当社グループでは、火災保険等の販売拡大を通じて、収入保険料における種目構成比の改善に取り組んでおりますが、引き続き、自動車保険は重要な位置付けを持つ商品となっております。

今後の自動車販売動向、競争環境の変化、自動車保険に対する規制の変更や関連法令の改正等が自動車保険市場に影響を及ぼす可能性があり、これらが当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社グループでは、次の事項を会計上特に重要な見積りと考えております。

#### ① 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

#### ② 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でない判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

#### ③ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

#### ④ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

#### ⑤ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や将来の退職率等の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。このため、年金資産の運用実績が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経常収益は1兆899億円と前連結会計年度に比べ125億円、1.2%の増加となりました。経常利益は272億円と前連結会計年度に比べ22億円の増加となり、これに特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は161億87百万円と前連結会計年度に比べ46億3百万円の減少となりました。

このうち、保険引受の概況、資産運用の概況並びに営業費及び一般管理費の分析については以下のとおりであります。

① 保険引受の概況

保険引受収益

当連結会計年度における保険引受収益は、前連結会計年度に比べ1.5%増加し、1兆408億円となりました。このうち正味収入保険料は前連結会計年度に比べ2.6%増加し、8,689億円となりました。正味収入保険料の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味収入保険料)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	95,853	103,373	7.8
海上	5,668	6,513	14.9
傷害	49,372	49,242	△0.3
自動車	476,290	486,596	2.2
自動車損害賠償責任	151,083	149,749	△0.9
その他	68,740	73,432	6.8
計	847,008	868,907	2.6

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

[火災保険]

長期の火災保険である「マイホーム総合保険」(住居建物総合保険)の販売が引き続き好調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ7.8%増加し、1,033億円となりました。

[傷害保険]

「リブリード」(健康総合保険)を中心とした第三分野商品が増収したものの積立傷害保険の減収により、前連結会計年度に比べ0.3%減少し、492億円となりました。

[自動車保険]

国内において新規契約台数が増加したこと及び海外子会社の業容拡大により、前連結会計年度に比べ2.2%増加し、4,865億円となりました。

[自動車損害賠償責任保険]

平成17年4月に行われた基準料率の引下げに伴い受再保険料が減少したため、前連結会計年度に比べ0.9%減少し、1,497億円となりました。

[その他]

賠償責任保険が引き続き増収した結果、前連結会計年度に比べ6.8%増加し、734億円となりました。

また、収入積立保険料は前連結会計年度に比べ10.3%減少し、657億円となりましたが、生命保険料につきましては、保有契約高が順調に増加したことにより、前連結会計年度に比べ17.4%増加し、677億円となりました。

## 保険引受費用

当連結会計年度における保険引受費用は、前連結会計年度に比べ2.5%増加し、9,030億円となりました。このうち正味支払保険金は前連結会計年度に比べ1.9%増加し、5,084億円となりました。正味支払保険金の主な種目別内訳は、以下のとおりであります。

(正味支払保険金)

種目	前連結会計年度 金額(百万円)	当連結会計年度 金額(百万円)	増減率 (%)
火災	42,263	43,938	4.0
海上	3,176	2,741	△13.7
傷害	17,060	18,555	8.8
自動車	272,152	280,946	3.2
自動車損害賠償責任	97,473	100,044	2.6
その他	66,616	62,228	△6.6
計	498,742	508,454	1.9

(注) 諸数値は、セグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

### [火災保険]

国内において台風などの自然災害の発生が前連結会計年度に比べ多かったことにより、前連結会計年度に比べ4.0%増加し、439億円となりました。

### [自動車保険]

付随的な保険金の追加支払い及び保険料の増収に伴い、前連結会計年度に比べ3.2%増加し、2,809億円となりました。

### [自動車損害賠償責任保険]

政府再保険制度の廃止に伴う支払保険金の増加により、前連結会計年度に比べ2.6%増加し、1,000億円となりました。

### [その他]

動産総合保険の支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ6.6%減少し、622億円となりました。

また、諸手数料及び集金費は保険料収入の増加に伴い、前連結会計年度に比べ5.1%増加し1,572億円となり、満期返戻金は前連結会計年度に比べ18.2%減少し1,091億円となりました。

## ② 資産運用の概況

### 資産運用収益

利息及び配当金収入は、前連結会計年度に比べ18.9%増加し、575億円となりました。また、有価証券売却益は、株式売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ42.5%減少し、121億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度における資産運用収益は、前連結会計年度に比べ6.0%減少し、483億円となりました。

### 資産運用費用

有価証券売却損の減少などにより、資産運用費用は、前連結会計年度に比べ55.5%減少し、74億円となりました。

## ③ 営業費及び一般管理費

営業費及び一般管理費は、退職給付費用の減少により、前連結会計年度に比べ1.5%減少し、1,506億円となりました。

(3) 財政状態の分析

① 総資産及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ738億円増加して3兆826億円となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は6,207億円となり、この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は20.1%となりました。

② ソルベンシー・マージン比率の状況

当連結会計年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、1,030.4%と、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされる200%を大きく上回っております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性等についての分析

① キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、損害保険・生命保険両分野における保険料収入の増加などにより前連結会計年度に比べ109億円増加し、1,055億円の収入（前連結会計年度は946億円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の購入を進めた結果、544億円の支出（前連結会計年度は2,265億円の支出）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により、73億円の支出（前連結会計年度は47億円の支出）となりました。

これらの結果、当連結会計年度のキャッシュ・フローは合計で444億円の収入（前連結会計年度は1,360億円の支出）となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、969億円となりました。

② 資金の流動性について

資産運用にあたっては、「安全性」、「収益性」に留意するとともに、預貯金・有価証券等を中心に資金を配分することにより、保険金等の支払に備えて「流動性」も十分に確保しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業における営業用設備の整備並びに業務効率化の観点を中心に実施いたしました。

このうち主なものは国内店舗の新築・改修工事（49億円）、コンピュータ機器の増設（7億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は132億円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業集団（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	1	損害保険事業	10,174 (28,178) [－]	16,078	5,613	1,141
北海道本部 (札幌市北区)	9	同上	257 (1,022) [－]	444	148	230
東北本部 (仙台市青葉区)	41	同上	3,843 (12,213) [1,488]	2,672	372	665
北関東本部 甲信越本部 (東京都台東区)	45	同上	1,751 (9,457) [－]	1,671	479	842
東京本部 東京企業本部 首都圏ディーラー本部 (東京都渋谷区)	24	同上	6,889 (11,464) [－]	8,227	796	1,386
千葉本部 (千葉市中央区)	13	同上	1,004 (5,793) [－]	1,709	225	407
埼玉本部 (さいたま市中央区)	16	同上	1,797 (7,450) [－]	1,895	394	469
神奈川本部 (横浜市中区)	13	同上	536 (724) [677]	469	213	339
静岡本部 (静岡市葵区)	13	同上	1,059 (2,764) [362]	1,234	159	277
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区)	31	同上	3,173 (9,226) [1,025]	3,533	508	973
近畿本部 大阪企業本部 (大阪市中区)	20	同上	4,083 (14,819) [－]	4,662	549	759
北陸本部 (石川県金沢市)	7	同上	1,182 (2,417) [－]	719	90	94

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	
中国本部 (広島市中区)	23	損害保険事業	1,024 (3,763) [27]	944	237	452
四国本部 (香川県高松市)	6	同上	653 (1,917) [-]	498	81	84
九州本部 (福岡市中央区)	37	同上	1,423 (4,136) [-]	2,047	334	607

(2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
あいおい生命保 険株式会社	本店 (東京都渋谷区)	16	生命保険事業	-	-	280	462

(3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	動産	
Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited	本店 (英国 ロンドン)	3	損害保険事業 生命保険事業	-	-	301	139

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited につきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,282百万円であります。土地の賃借面積については、[ ] で外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。  
(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	新宿ビル (東京都渋谷区)	1,496 (3,059)	4,810
	御堂筋ビル (大阪市中央区)	2,815 (1,065)	2,579
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	785

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額 (百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研修所本校 (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,657
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	953
	自動車研修所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	906

5. 主要な設備のうちリース契約によるものについては重要なものではありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名 設備名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 仙台ビル	仙台市青葉区	損害保険事業	土地購入 建物新築	7,375	4,911	自己資金	平成18年5月	平成20年4月

#### (2) 改修

該当事項はありません。

#### (3) 売却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	756,201,411	756,201,411	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	756,201,411	756,201,411	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日現在）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日現在）
新株予約権の数（個）	80（注）1．参照	80（注）1．参照
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000（注）1．2．参照	80,000（注）1．2．参照
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個につき311,000（注）3．参照	同 左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 311 資本組入額 156	同 左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職、会社都合退職等の場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できないものとする。 ③ 新株予約権の一部行使はできないものとする。 ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ⑤ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は1個につき1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合には、以下の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。ただし、新株予約権の行使による場合は、行使価額の調整を行わないものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除きます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	13	756,201	5	100,005	4	44,081

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は転換社債の転換に伴うものであります。

(5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	108	30	457	258	4	14,754	15,611	—
所有株式数(単元)	—	160,646	3,065	296,606	188,601	10	103,368	752,296	3,905,411
所有株式数の割合(%)	—	21.35	0.41	39.43	25.07	0.00	13.74	100.00	—

(注) 1. 自己株式21,703,970株は、「個人その他」の欄に21,703単元及び「単元未満株式の状況」の欄に970株をそれぞれ含めて記載しております。なお、自己株式21,703,970株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有残高は21,701,970株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ34単元及び540株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	252,567	33.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	43,356	5.73
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社 みずほ コーポレート銀行)	P. O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	37,007	4.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	32,021	4.23
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	13,823	1.83
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティー アカウント (常任代理人 株式会社 みずほ コーポレート銀行)	Avenue Des Arts 35 Kunstlaan, 1040 Brussels, Belgium (東京都中央区日本橋兜町6-7)	12,224	1.62
あいおい損害保険従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	10,245	1.35
シティバンク ニューヨーク サードアヴェニュー トラスト ザ サードアヴェニュー バリュ ーフアンド (常任代理人 シティバンク・ エヌ・エイ)	101 Carnegie Center, Princeton, NJ 08540, U. S. A. (東京都品川区東品川二丁目3-14)	9,159	1.21
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	7,644	1.01
ビービーエイチ 493025 ブラックロック グロバル アロケーション (常任代理人 株式会社 三井住友 銀行)	40 Water Street, Boston, MA 02109, U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目3-2)	7,319	0.97
計	—	425,368	56.25

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が21,701千株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 21,701,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 730,595,000	730,595	—
単元未満株式	普通株式 3,905,411	—	—
発行済株式総数	756,201,411	—	—
総株主の議決権	—	730,595	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が34,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数34個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
あいおい損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比 寿一丁目28番1号	21,701,000	—	21,701,000	2.87
計	—	21,701,000	—	21,701,000	2.87

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。

なお、当該株式数は、① [発行済株式] の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、グループ業績向上に対する意欲や士気を高め、株主利益の向上を図ることを目的として、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対する、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第2回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社取締役38名、執行役員8名、従業員33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	162,914	135,840,648
当期間における取得自己株式	26,664	22,407,636

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式売渡請求による売渡）	8,548	6,981,792	1,996	1,645,160
（ストックオプションの権利行使充当分）	280,000	87,080,000	—	—
保有自己株式数	21,701,970	—	21,726,638	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り並びに単元未満株式売渡請求による売渡及びストックオプションの権利行使充当分は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、保険事業の公共性に鑑み、長期安定的な経営基盤の構築と企業成長や経営環境の変化に対応するため、引続き内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

具体的には、中長期的な配当性向40%（単体ベース）の実現に努めてまいります。

上記方針を踏まえ、当期の配当金につきましては、当期の業績や今後の経営環境等を総合的に勘案した結果、前年度と同様1株につき10円とさせていただきます。

なお、当社は期末配当として年1回の剰余金配当を行うことを基本としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月27日 定時株主総会決議	7,344	10

#### 4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	296	545	593	892	922
最低(円)	215	231	407	512	707

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	859	814	860	865	922	868
最低(円)	805	735	778	820	810	768

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		荒木 隆司	昭和15年1月29日生	昭和37年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成9年6月 同社常務取締役就任 平成11年6月 同社専務取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成14年6月 当社監査役就任 平成17年6月 取締役会長就任 現在に至る	(注) 3	23
取締役社長 (代表取締役)		児玉 正之	昭和22年11月11日生	昭和45年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、営業推進部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任 平成13年6月 取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成14年4月 常務取締役就任、業務・システム本部長委嘱 平成15年4月 専務取締役就任、営業推進本部副本部長委嘱 平成15年5月 業務・システム本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 取締役社長就任 現在に至る	(注) 3	78
取締役副社長 (代表取締役)	トヨタ事業本部長兼海外事業本部長	安達 正雄	昭和21年4月23日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成9年1月 トヨタ自動車株式会社国内業務部部长 平成11年1月 千代田火災海上保険株式会社理事、ディーラー営業推進部部长主査 平成11年6月 常務執行役員就任 平成12年6月 専務取締役就任、本店ディーラー営業ブロック営業本部長委嘱 平成13年4月 当社専務取締役就任、トヨタ事業本部長兼営業推進本部副本部長委嘱 平成16年4月 トヨタ事業本部長委嘱 平成17年4月 取締役副社長就任、トヨタ事業本部長兼海外事業本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	56
取締役副社長 (代表取締役)	商品本部長	應地 正彦	昭和21年3月9日生	昭和48年11月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、商品開発部長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、商品企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任、近畿営業本部長委嘱 平成16年4月 商品開発本部長委嘱 平成16年6月 専務取締役就任、商品開発本部長委嘱 平成17年4月 商品本部長委嘱 平成19年6月 取締役副社長就任、商品本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	35

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 (代表取締役)		鈴木 久仁	昭和25年9月15日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成12年4月 執行役員就任、統合推進室長委嘱 平成13年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱 平成14年4月 常務執行役員就任 平成14年6月 常務取締役就任 平成15年4月 常務取締役退任 平成15年5月 あいおい生命保険株式会社専務執行役員就任 平成15年6月 同社取締役副社長就任 平成16年3月 同社取締役 平成17年6月 同社取締役退任 平成16年3月 当社専務執行役員就任 平成16年6月 専務取締役就任 現在に至る	(注) 3	45
専務取締役 (代表取締役)		須藤 滋	昭和24年7月30日生	昭和47年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社執行役員就任、北関東営業本部長委嘱 平成15年4月 常務執行役員就任 平成15年6月 常務取締役就任 平成16年4月 専務取締役就任、営業推進本部長委嘱 平成17年4月 専務取締役 現在に至る	(注) 3	47
専務取締役	首都圏戦略室長	永末 裕明	昭和26年4月9日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成10年7月 営業統括部長 平成13年4月 当社執行役員就任、九州営業本部長委嘱 平成18年7月 上席常務役員就任、近畿本部長委嘱 平成19年6月 専務取締役就任、首都圏戦略室長委嘱 現在に至る	(注) 3	27
常務取締役	営業推進本部 副本部長兼金融 営業推進部長	中村 仁義	昭和25年7月11日生	昭和48年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任 平成16年4月 金融営業推進部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、金融営業推進部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、営業推進本部副本部長兼金融営業推進部長委嘱 現在に至る	(注) 3	24
常務取締役	財務本部長	梅村 孝義	昭和26年4月20日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社経理部原価企画室長 平成13年1月 天津豊田汽車有限公司財務部部长 平成15年6月 当社執行役員就任 平成16年4月 財務本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、財務本部長委嘱 平成18年6月 常務取締役就任、財務本部長委嘱 現在に至る	(注) 3	92

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木下 光男	昭和21年1月1日生	昭和43年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成9年6月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成15年6月 同社専務取締役就任 平成17年6月 同社取締役副社長就任 現在に至る 平成18年6月 当社取締役就任 現在に至る 〈他の法人等の代表状況〉 トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注)3	—
取締役		大野 隆介	昭和24年12月23日生	昭和48年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成13年4月 当社埼玉東支店長 平成15年4月 総務部長 平成19年6月 取締役就任 現在に至る	(注)3	9
取締役		石井 義久	昭和28年2月11日生	昭和50年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成10年7月 近畿企業保険部長 平成16年4月 当社執行役員就任、経営企画部長兼構造革新部長委嘱 平成17年3月 執行役員退任 平成17年4月 株式会社安心ダイヤル代表取締役社長就任 平成19年6月 同社代表取締役社長退任 平成19年6月 当社取締役就任 現在に至る	(注)3	22
監査役 (常勤)		塹江 正志	昭和18年11月2日生	昭和41年4月 大東京火災海上保険株式会社入社 平成8年4月 総合企画部長 平成8年6月 取締役就任、総合企画部長委嘱 平成12年4月 常務取締役就任、業務改善推進室長委嘱 平成13年3月 常務取締役辞任 平成13年4月 当社専務取締役就任、コンプライアンス本部長委嘱 平成14年4月 専務取締役 平成15年4月 取締役副社長就任 平成17年4月 取締役 平成17年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	(注)5	68
監査役 (常勤)		桃井 直達	昭和23年3月4日生	昭和47年4月 千代田火災海上保険株式会社入社 平成14年4月 当社執行役員就任、北海道営業本部長委嘱 平成16年6月 取締役就任、海外事業本部長委嘱 平成17年4月 常務役員就任、甲信越本部長委嘱 平成18年6月 監査役(常勤)就任 現在に至る	(注)6	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		橋本 昌三	昭和15年1月18日生	昭和37年4月 野村証券株式会社入社 昭和60年12月 同社取締役就任 昭和62年12月 同社常務取締役就任 昭和63年12月 同社専務取締役就任 平成2年6月 同社取締役副社長就任 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締 役社長就任 平成14年4月 同社取締役会長就任 平成17年6月 同社取締役会長退任 平成9年6月 大東京火災海上保険株式会社 監査役就任 平成13年3月 監査役辞任 平成13年4月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 4	24
監査役		小笠原 日出男	昭和13年7月28日生	昭和37年4月 株式会社東海銀行入行 平成2年6月 同行取締役就任 平成5年6月 同行常務取締役就任 平成7年6月 同行専務取締役就任 平成8年6月 同行取締役副頭取就任 平成10年4月 同行取締役頭取就任 平成13年4月 株式会社U F J ホールディン グス取締役社長就任 平成14年1月 株式会社U F J 銀行取締役会 長就任 平成14年6月 株式会社U F J ホールディン グス取締役社長退任 平成14年6月 株式会社U F J 銀行取締役会 長退任 平成16年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 4	—
監査役		石坂 芳男	昭和15年1月9日生	昭和39年3月 トヨタ自動車販売株式会社入 社 平成4年9月 トヨタ自動車株式会社取締 役就任 平成8年6月 米国トヨタ自動車販売株式 社取締役社長就任 平成11年6月 トヨタ自動車株式会社専務 取締役就任 平成13年6月 同社取締役副社長就任 平成17年6月 同社取締役副社長退任 平成17年6月 当社監査役就任 現在に至る	(注) 5	2
計						574

- (注) 1. 取締役 木下光男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 橋本昌三、小笠原日出男、石坂芳男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成18年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 当社は、急激な事業環境の変化に対応する経営体制を確立するために、執行役員制度を導入しております。執行役員は22名で以下のとおりであります。

役名	氏名	担当
上席常務役員	中川 俊彦	東京企業本部長
上席常務役員	佐々木 賢美	千葉本部長
上席常務役員	小林 修介	東京本部長兼埼玉本部長
上席常務役員	依藤 司	営業推進本部副本部長兼営業推進部募集革新室長
上席常務役員	長崎 保和	中部本部長
上席常務役員	末永 隆	首都圏ディーラー本部長兼トヨタ事業本部副本部長
常務役員	相澤 洋	大阪企業本部長
常務役員	志田 孝夫	
常務役員	松本 勉	九州本部長
常務役員	北爪 茂紀	東北本部長
常務役員	戸田 憲治	名古屋企業本部長
常務役員	犬田 勝美	経理部長
常務役員	溝上 裕和	トヨタ事業部長兼海外事業本部長補佐
常務役員	秋久 至	近畿本部長兼北関東本部長
常務役員	村上 秀雄	北海道本部長
常務役員	松本 隆史	中国本部長
常務役員	國江 寛	業務監査部長
常務役員	木村 和彦	
常務役員	曾根 松彦	商品開発部長兼商品本部長補佐
常務役員	早川 佳明	神奈川本部長
常務役員	中原 周司	システム統括部長
常務役員	河村 順	営業推進部長

なお、上記の佐々木 賢美、北爪 茂紀、犬田 勝美、國江 寛の4氏は6月30日付で退任し、7月1日付で松澤 伸明、伊東 義雄、山本 真、上野 統理、上野 晋、亀田 修造の6氏が常務役員に就任いたします。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付け、内部統制システムの有効性の向上、経営資源の有効活用を通じた経営効率の向上及び適時・適切なディスクロージャーの実施による透明性の向上に取り組んでおります。

### (1) 内部統制システム整備の基本方針

内部統制システムの構築をコーポレート・ガバナンスの充実に向けた重要な柱と位置付け、内部統制システム整備の基本方針を定め、各体制の整備に努めております。

- ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・企業理念・目指す企業像のもと行動規範を制定し、取締役をはじめ役員・従業員がこれを共有・遵守する。
  - ・取締役会規程を定めるとともに、取締役会の決議事項等は不断の見直しを行う。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役会・経営会議の議案及び議事録は、必要に応じ常時閲覧可能な状態で保存する。
- ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・管理すべきリスクを明確化するとともにその所在を的確に把握し、リスクの性質に応じた適切な管理を行う。
  - ・リスク管理方針及び毎年度のリスク管理取組方針・取組課題については、取締役会において決議する。
  - ・具体的なリスク管理規程をリスクカテゴリー等により個別に作成し、必要に応じ随時見直す。
  - ・全社のリスク管理を統括するリスク管理部を設置するとともに、本社各部を所管する担当役員の諮問機関として所管業務に係わるリスク管理を担う委員会を設置する。
  - ・リスク情報はリスク管理部において一元的に管理し、必要に応じて取締役会等に報告される態勢を確保する。
  - ・業務監査部はリスク管理部と連携し、リスク情報を踏まえた実効性の高い業務監査の実施に努める。
  - ・巨大災害等の危機事象への対応態勢を整備する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役の担当職務・権限を明確に定める。
  - ・取締役会は毎月1回定例で開催するほか必要に応じて臨時で開催するとともに、経営戦略等に係わる重要事項については経営会議を定例開催して事前協議のうえ、取締役会に付議・報告する。
- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス・プログラムを取締役会で決議し、進捗管理と見直しを行うとともに、社内に徹底する。
  - ・コンプライアンスに関する事項を一元管理するコンプライアンス統括部を設置し、地域にコンプライアンス・オフィサーを配置する。
  - ・取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、各地域においてもコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進体制を構築する。
  - ・コンプライアンス・マニュアル等を活用し、あらゆる機会を捉えて、コンプライアンスに係わる社員教育を徹底する。
  - ・内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を整備する。
  - ・業務監査部は臨店を含む監査を実施、監査方針・監査項目は毎年見直しを行う。
  - ・取締役は重大なコンプライアンス問題を発見した時は速やかに取締役会及び監査役会に報告する。
- ⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・関連会社管理規程を策定し、経営企画部及び本社各主管部が連携のうえ関連会社の経営監視を効率的に行う。
  - ・コンプライアンス態勢・リスク管理態勢（特に危機管理態勢）の構築については、経営企画部が中心となり指導・支援する。
  - ・当社の内部通報システム（コンプラ110番）及び公益通報者保護規程を関連会社も共有する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人（以下、監査役補助使用人と言う）を当社の使用人から任命する。
- ⑧監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査役補助使用人は当社の業務執行に関与せず、取締役の指揮命令を受けない。
  - ・監査役補助使用人の評価は監査役が行い、任命・解任・人事上の処遇等については監査役の同意を得る。
  - ・監査役補助使用人に係わる規程を定める。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、定期または不定期に業務に係わる報告を行うとともに、経営に重大な影響を及ぼす事項については遅滞なく報告する。

⑩その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役と業務監査部及び経営企画部を中心とした業務執行部門の連携を強化し、実効性ある監査態勢の構築を行う。

(2) 整備状況

①取締役の職務の執行体制

当社は監査役制度採用会社であり、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。提出日現在の経営体制は、取締役12名、監査役5名、執行役員22名で構成されております。

なお、事業年度毎の業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期を1年としております。

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役12名で構成され、当社及びグループ全体の経営方針や経営戦略上の重要なテーマについての意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。また、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会、人事委員会、CSR委員会、情報開示委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス態勢の監視・監督機能の強化を目的として、コンプライアンス・プログラムの進捗状況のチェックや社内外の検査・監督結果を踏まえた改善策の審議等を行い、取締役会への助言を行っております。人事委員会は、取締役・執行役員等の公正な評価と処遇の実現を目的として、新任・再任役員候補の選任や、役員解任・昇降格、処遇等の審議を行い、取締役会への助言を行っております。CSR委員会は、全社的なCSR経営の推進を目的として、方針・課題の審議、各部門の取組の推進・統括を行うとともに、小委員会として業務改善委員会を設置し、品質最優の企業基盤の構築に向け、保険金支払態勢の強化、お客様等からの苦情処理態勢の整備を中心に取り組んでおります。情報開示委員会は、取締役会で定めた情報開示方針に基づき会社情報等の適時、適切かつ公平な情報開示の推進を図っております。

さらに取締役会において選任された保険計理人は、保険数理に関する業務に関与するとともに、毎決算期において保険業法に定められた事項を確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しております。

代表取締役社長の諮問機関として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門の執行役員を中心に構成され、業務執行に係る重要事項についての審議・報告を行っております。また、重要な政策課題別に、本社担当役員が諮問機関として、営業政策委員会、商品政策委員会、事務・システム委員会、資産運用委員会、海外戦略委員会、損害サービス委員会、トヨタ戦略委員会、危機管理委員会、人事政策委員会、人事特別委員会の10委員会を設置しており、各担当分野に係る個別課題について、その期待効果、リスク管理、コンプライアンス、収益管理等の観点から協議を行い、経営会議へ付議・報告を行っております。

②監査役による監査体制

監査役は、監査役会を定期開催し、監査方針や方法等の決議を行うほか監査に関する重要事項についての報告・協議を行うとともに、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べるなど、取締役・執行役員の業務執行の監査を行っております。また、監査役による監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

③その他監査体制

当社は、業務執行に対する牽制機能の確保及び内部統制システムの適切性・有効性の検証のために、適時・適切な内部監査を実施するとともに、監査法人による外部監査を受けております。

社内の監査として、法令に定められた監査役による監査に加え、業務監査部による内部監査を実施しております。

業務監査部は、提出日現在、業務監査部長を含む監査要員32名で運営されており、お客様保護・コンプライアンス・リスク管理の観点から、各部門の内部統制・管理態勢及び業務品質について、各々の業務プロセスをチェックし、不備指摘に止まらず、改善提言を行う等、監査の有効性の発揮と実効性を確保する監査を行っております。また、保有資産の健全性を確保するために資産の自己査定に対する監査を実施しております。なお、監査結果につきましては、定期的に経営陣に報告するとともに、関連各部に対して改善に向けた提言を実施しております。

外部の監査として、法令に基づく監査法人による外部監査を受けております。また、保険業法の定めにより金融庁検査局及び財務省財務局の検査を受けることになっております。なお、監査法人、監査役、業務監査部は連携して監査・検査内容の向上に努めております。具体的には、監査役は、会計監査人監査計画の説明を受け事業所等での監査講評に立ち会うとともに、会計監査人から中間監査実施報告、期末監査実施報告を受け意見交換を行う等、連携強化を図っております。また、監査役は業務監査部と月例会議を実施しております。

#### ④コンプライアンス

当社は、コンプライアンスが社会的責任の根底をなすものと考え、業務運営の基本に位置付けて、行動規範に沿った事業活動を行うことを内外に宣言し、その実践に努めております。

コンプライアンスの推進を図るため、取締役会の諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置し、基本方針・重要事項の審議や監督を行うとともに、法令等の遵守に関する企画、具体実行及び管理を行う本社コンプライアンス小委員会を設置し、定期的に取り締役会、コンプライアンス委員会等への報告を行っております。また、コンプライアンス主管部門として、コンプライアンス統括部を設置し、関連部とともにコンプライアンスの推進活動やお客様からのご意見・ご提言への対応や代理店・扱者の募集に関する事項まで含めたコンプライアンス全般の推進を行っております。

さらに、地域本部・部支店毎にコンプライアンス委員会及び各地域本部にコンプライアンス・オフィサー並びにコンプライアンス・マネージャーを配置する等コンプライアンスの徹底と推進を図るための体制を構築しております。

具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを取締役会で審議・策定し、この計画に沿ってグループ会社と連携した法令等遵守の活動に取り組んでおります。役職員に対しては「あいおい損保行動規範」を定め、活動の基本指針を明確化するとともに、コンプライアンス・マニュアルを策定・配布し、その徹底を図っております。

なお、お客様情報の保護対応として、取締役の中から個人情報管理責任者を設け、社内の各部門を個人情報リスク管理部門と個人情報取扱部門とに区分し、必要な対応を行う態勢を強化するとともに、「お客様の情報の取扱いに係る当社方針（プライバシーポリシー）」の策定や各種規定・ルール策定、取扱マニュアルの作成や安全管理に関するシステム整備を進める等態勢整備を図っております。また、業務監査部による監査を実施し、お客様の個人情報取扱ルール等についての見直し、改善も行っております。

#### ⑤リスク管理

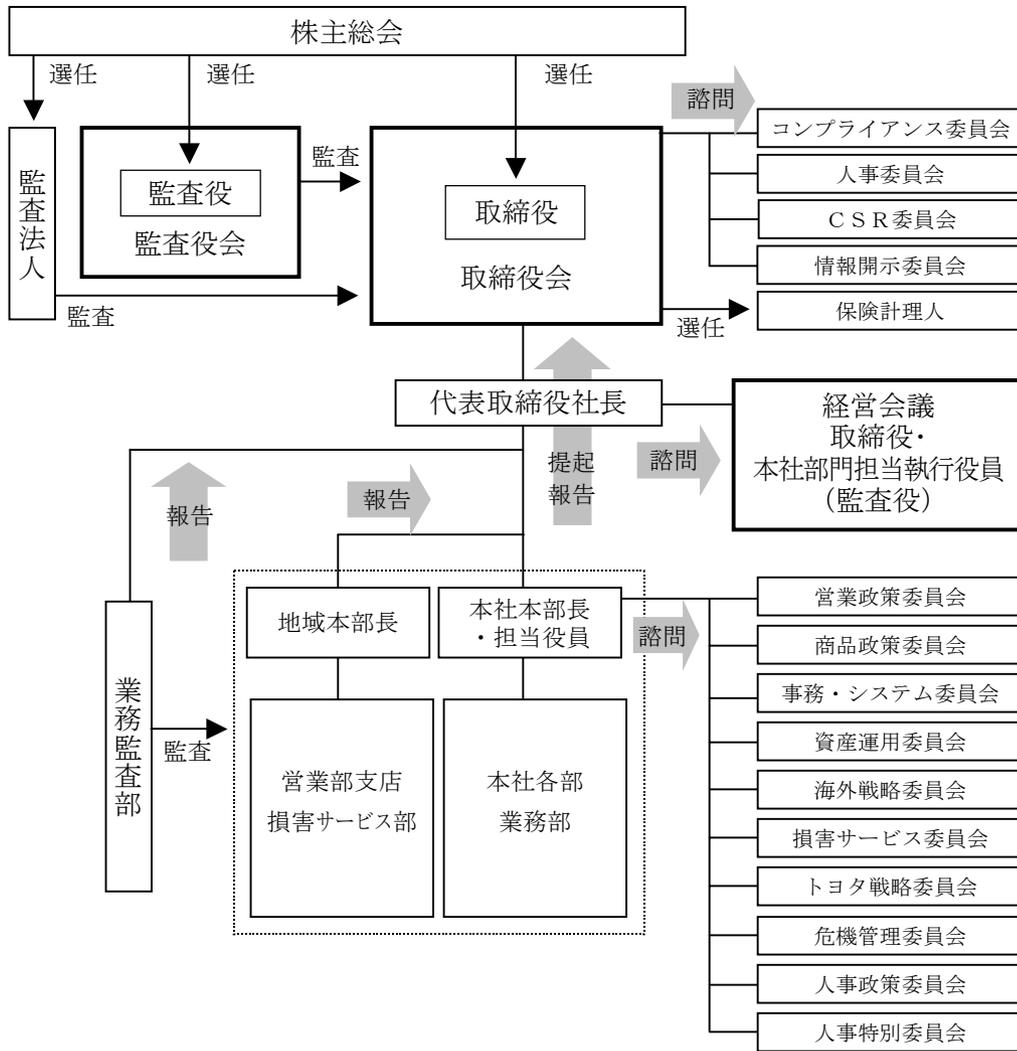
当社は、取締役会で策定した「リスク管理方針」に基づき、企業価値の向上を図るため、円滑な企業活動を阻害するリスク及びお客様に対する業務品質の低下を招くリスクを排除するとともに、収益獲得のための過度なリスクテイクの抑制等によるリスク管理を行い、経営の安全性確保及び業務品質・収益性向上を図ることとしております。具体的には管理すべきリスクを明確にした上で各リスク毎にリスク管理部門を定め、リスク管理部門は所管するリスクの管理プロセスの開発・維持・改善を行うとともに、各業務運営部門に対して、リスクの評価・管理・改善を指示し、その状況を把握しています。また、リスク統括部門としてリスク管理部を設置しておりますが、リスク管理部は、各リスク管理部門・業務運営部門からリスクに関する状況につき定期的または適宜報告を受けるとともに、各委員会への出席を通じてリスク管理に関する状況を確認、それらを一元的に把握し、優先的に対応すべきリスク管理上の課題を明確にした上で、経営会議・取締役会へ報告しています。さらに、さまざまなリスクを統一的な尺度で計量化し、そのリスク量に対応する資本を事業・部門別に割り当てることにより、リスク量を適正な水準に制御するリスク資本割当の手法を導入しております。このリスク資本割当の運営により、経営の安定性の確保とともに、リスクと対比した収益性・効率性の向上に努め、資本の有効活用を図るなど、統合リスク管理の運営に努めております。

なお、組織横断的な対応を要する巨大災害・風評リスク等の危機事象が具体的に発生した際には、危機管理委員会傘下に緊急対策本部を設置し、迅速かつ実効性を確保する体制を構築しております。

#### ⑥情報開示

当社は、経営の透明性向上のため、適時・適切なディスクロージャーを重要な責務と考えております。取締役会において「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」を策定するとともに、役職員が遵守すべき行動規範の中にも、企業情報の開示に関する規範を定めております。また、証券取引法等法令及び各証券取引所の定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に基づく会社情報等の適時・適切かつ公平な開示を推進するため、情報取扱関連部の担当役員及び部長を構成メンバーとした情報開示委員会を設置し、会社情報の開示に関する社内体制の強化を図っております。

<コーポレート・ガバナンスの体制図>



(3) 役員報酬等の内容

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

区 分	報 酬 等 （百万円）
取 締 役	438 （うち報酬以外 : -）
監 査 役	59 （うち報酬以外 : -）
計	497 （うち報酬以外 : -）

（注） 使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

なお、上記の他、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を次のとおり支給しております。

退職慰労金 24百万円（取締役 7百万円 監査役 16百万円）

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

区 分	報 酬 等 （百万円）
取 締 役	4 （うち報酬以外 : -）
監 査 役	18 （うち報酬以外 : -）
計	22 （うち報酬以外 : -）

(4) 会計監査の状況及び監査報酬等の内容

当連結会計年度における当社の会計監査の状況及び監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

① 会計監査の状況

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名  
福田真也 （監査法人トーマツ所属、継続監査年数5年）  
北村嘉章 （監査法人トーマツ所属、継続監査年数6年）  
中島紀子 （監査法人トーマツ所属、継続監査年数1年）
- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士4名、 会計士補等5名、 その他10名

② 監査報酬等の内容

- ・ 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 50百万円
- ・ 上記以外の報酬 1百万円

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、トヨタ自動車株式会社の取締役を兼務しております。

トヨタ自動車株式会社は当社の総議決権の34.59%（平成19年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ継続的な保険取引を行っております。

なお当社は、社外取締役1名並びに社外監査役3名と、それぞれ定款第31条及び定款第43条第2項に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(6) その他

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、定款の定めにより取締役の定員は20名以内としております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

なお、前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<b>(資産の部)</b>					
現金及び預貯金		54,713	1.82	71,236	2.31
コールローン		1,000	0.03	20,000	0.65
買現先勘定	※8	—	—	9,391	0.30
買入金銭債権		20,198	0.67	22,173	0.72
金銭の信託		6,716	0.22	5,050	0.16
有価証券	※2 ※4	2,204,110	73.25	2,233,984	72.47
貸付金	※3 ※5	354,657	11.79	348,745	11.31
不動産及び動産	※1	153,092	5.09	—	—
有形固定資産	※1	—	—	155,517	5.05
無形固定資産		—	—	6,480	0.21
その他資産		215,001	7.15	201,503	6.54
繰延税金資産		478	0.02	7,839	0.25
支払承諾見返		3,000	0.10	3,000	0.10
貸倒引当金		△4,130	△0.14	△2,245	△0.07
資産の部合計		3,008,838	100.00	3,082,676	100.00
<b>(負債の部)</b>					
保険契約準備金		2,235,898	74.31	2,309,282	74.91
支払備金		(345,716)		(340,109)	
責任準備金等		(1,890,182)		(1,969,173)	
その他負債	※4	113,229	3.76	119,473	3.87
退職給付引当金		19,779	0.66	19,355	0.63
賞与引当金		4,516	0.15	4,521	0.15
特別法上の準備金		4,961	0.17	6,312	0.20
価格変動準備金		(4,961)		(6,312)	
繰延税金負債		3,297	0.11	—	—
支払承諾		3,000	0.10	3,000	0.10
負債の部合計		2,384,683	79.26	2,461,945	79.86
<b>(少数株主持分)</b>					
少数株主持分		51	0.00	—	—
<b>(資本の部)</b>					
資本金	※6	100,005	3.32	—	—
資本剰余金		44,081	1.47	—	—
利益剰余金		187,665	6.24	—	—
その他有価証券評価差額金		299,728	9.96	—	—
為替換算調整勘定		330	0.01	—	—
自己株式	※7	△7,709	△0.26	—	—
資本の部合計		624,103	20.74	—	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		3,008,838	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	100,005	3.24
資本剰余金		—	—	44,081	1.43
利益剰余金		—	—	196,501	6.38
自己株式		—	—	△7,742	△0.25
株主資本合計		—	—	332,845	10.80
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	286,410	9.29
為替換算調整勘定		—	—	1,448	0.05
評価・換算差額等合計		—	—	287,859	9.34
少数株主持分		—	—	26	0.00
純資産の部合計		—	—	620,731	20.14
負債及び純資産の部合計		—	—	3,082,676	100.00

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,077,374	100.00	1,089,973	100.00
保険引受収益		1,025,113	95.15	1,040,829	95.49
正味収入保険料		(847,008)		(868,907)	
収入積立保険料		(73,237)		(65,710)	
積立保険料等運用益		(20,719)		(22,007)	
生命保険料		(57,700)		(67,757)	
支払備金戻入額		(17,025)		(7,327)	
その他保険引受収益		(9,422)		(9,119)	
資産運用収益		51,458	4.78	48,369	4.44
利息及び配当金収入		(48,372)		(57,503)	
金銭の信託運用益		(59)		(39)	
売買目的有価証券運用益		(1,937)		(—)	
有価証券売却益		(21,082)		(12,114)	
有価証券償還益		(21)		(27)	
金融派生商品収益		(—)		(164)	
その他運用収益		(704)		(527)	
積立保険料等運用益振替		(△20,719)		(△22,007)	
その他経常収益		802	0.07	773	0.07
持分法による投資利益		(0)		(—)	
その他の経常収益		(801)		(773)	
経常費用		1,052,378	97.68	1,062,772	97.50
保険引受費用		880,877	81.76	903,026	82.85
正味支払保険金		(498,742)		(508,454)	
損害調査費	※1	(35,834)		(35,283)	
諸手数料及び集金費	※1	(149,685)		(157,276)	
満期返戻金		(133,444)		(109,114)	
契約者配当金		(36)		(21)	
生命保険金等		(9,263)		(10,231)	
責任準備金等繰入額		(53,257)		(78,458)	
その他保険引受費用		(614)		(4,186)	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
資産運用費用		16,631	1.54	7,404	0.68
金銭の信託運用損		(430)		(—)	
売買目的有価証券運用損		(—)		(362)	
有価証券売却損		(14,292)		(4,971)	
有価証券評価損		(998)		(1,625)	
有価証券償還損		(—)		(3)	
金融派生商品費用		(795)		(—)	
その他運用費用		(114)		(440)	
営業費及び一般管理費	※1	152,836	14.19	150,610	13.81
その他経常費用		2,032	0.19	1,731	0.16
支払利息		(4)		(5)	
貸倒損失		(23)		(16)	
その他の経常費用		(2,004)		(1,709)	
経常利益		24,995	2.32	27,201	2.50
特別利益		11,898	1.11	1,306	0.12
不動産動産処分益		(193)		(—)	
固定資産処分益		(—)		(795)	
その他特別利益	※2	(11,705)		(510)	
特別損失		6,638	0.62	3,125	0.29
不動産動産処分損		(1,796)		(—)	
固定資産処分損		(—)		(1,409)	
減損損失		(1,619)		(308)	
特別法上の準備金繰入額		(1,257)		(1,350)	
価格変動準備金		((1,257))		((1,350))	
その他特別損失	※3	(1,964)		(55)	
税金等調整前当期純利益		30,255	2.81	25,382	2.33
法人税及び住民税等		3,891	0.36	12,367	1.13
法人税等調整額		5,576	0.52	△3,139	△0.29
少数株主損失		3	0.00	33	0.00
当期純利益		20,791	1.93	16,187	1.49

## ③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

## [連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		44,084
資本剰余金減少高		2
自己株式処分差損		(2)
資本剰余金期末残高		44,081
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		172,874
利益剰余金増加高		20,791
当期純利益		(20,791)
利益剰余金減少高		6,000
配当金		(5,844)
自己株式処分差損		(155)
利益剰余金期末残高		187,665

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	187,665	△7,709	324,043
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△7,343		△7,343
当期純利益			16,187		16,187
自己株式の取得				△135	△135
自己株式の処分			△8	102	94
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8,835	△33	8,802
平成19年3月31日残高 (百万円)	100,005	44,081	196,501	△7,742	332,845

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	299,728	330	300,059	51	624,154
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△7,343
当期純利益					16,187
自己株式の取得					△135
自己株式の処分					94
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△13,317	1,117	△12,200	△25	△12,226
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△13,317	1,117	△12,200	△25	△3,423
平成19年3月31日残高 (百万円)	286,410	1,448	287,859	26	620,731

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		30,255	25,382
減価償却費		11,463	11,274
減損損失		1,619	308
支払備金の増加額		△17,025	△7,327
責任準備金等の増加額		53,257	78,458
貸倒引当金の増加額		△1,257	△1,981
退職給付引当金の増加額		615	△423
賞与引当金の増加額		102	5
価格変動準備金の増加額		1,257	1,350
利息及び配当金収入		△48,372	△57,503
有価証券関係損益(△)		△8,364	△5,178
支払利息		4	5
為替差損益(△)		△105	△208
不動産動産関係損益(△)		1,606	—
有形固定資産関係損益(△)		—	742
持分法による投資損益(△)		△0	—
その他資産(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		8,228	5,222
その他負債(除く投資活動関連、 財務活動関連)の増加額		6,908	△2,100
その他		1,235	3,025
小 計		41,429	51,051
利息及び配当金の受取額		53,739	60,334
利息の支払額		△4	△5
法人税等の支払額		△541	△5,805
営業活動によるキャッシュ・フロー		94,623	105,575

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増加額		341	△500
買入金銭債権の取得による支出		△8,003	△9,619
買入金銭債権の売却・償還による収入		4,481	7,315
金銭の信託の増加による支出		△2,045	—
金銭の信託の減少による収入		2,005	1,666
有価証券の取得による支出		△1,223,255	△833,419
有価証券の売却・償還による収入		1,010,501	789,199
貸付けによる支出		△95,773	△108,464
貸付金の回収による収入		89,589	113,105
その他		102	△77
II①小計		△222,055	△40,794
(I + II①)		(△127,432)	(64,781)
不動産及び動産の取得による支出		△8,382	—
不動産及び動産の売却による収入		394	—
有形固定資産の取得による支出		—	△13,619
有形固定資産の売却による収入		—	1,121
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		4,925	—
その他		△1,433	△1,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		△226,552	△54,405
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の処分による収入		1,246	94
自己株式の取得による支出		△131	△135
配当金の支払額		△5,844	△7,343
その他		△8	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,737	△7,394
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		635	643
V. 現金及び現金同等物の増加額		△136,031	44,418
VI. 現金及び現金同等物期首残高		188,553	52,521
VII. 現金及び現金同等物期末残高	※1	52,521	96,940

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG なお、Aioi Life Insurance of Europe AGの設立に伴い、当連結会計年度より同社を連結子会社を含めておりません。 また、前連結会計年度末に連結子会社であったAioi Insurance Company of Europe Limitedは、当連結会計年度に全株式を売却したため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 あいおい損害調査株式会社 非連結子会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除いております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社 他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。 なお、前連結会計年度末に持分法適用の関連会社であったWatershed Claims Services Limitedは、当連結会計年度に全株式を売却したため、持分法の適用から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 あいおい生命保険株式会社 Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited Aioi Insurance Management Limited Toyota Insurance Management Limited Aioi Life Insurance of Europe AG</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同 左</p> <p>非連結子会社及び関連会社（トヨタアセットマネジメント株式会社 他）については、それぞれ連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社5社のうちあいおい生命保険株式会社の決算日は3月31日、その他の連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>① 同 左</p> <p>② 同 左</p> <p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ 同 左</p> <p>⑤ 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥ あいおい生命保険株式会社は、『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券を保有しております。</p> <p>責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.4年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.1年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.6年となっております。</p> <p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p>	<p>⑥ 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>親会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、資産・負債のデュレーションを一致させ、金利変動リスクを回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分（無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険、一時払養老保険、外貨建個人年金保険）を設定しております。また、資産運用方針については各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させることとしており、定期的にこれらのデュレーションが一定幅の中で対応していることを検証しております。</p> <p>責任準備金対応債券のうち、無配当個人保険、有配当個人保険、個人年金保険の契約については、今後20年以内に生ずる保険関係収支を展開し、上記委員会報告第21号の別紙の方法（将来における一定期間内の保険収支に基づくデュレーションを勘案した方法）によりデュレーション・マッチングを行い、金利変動リスクを管理しております。その結果、各小区分のデュレーションの平均値は、保険金・経費等保険関係支出のデュレーションは7.6年、保険料等の保険関係収入のデュレーションは5.2年である一方、責任準備金対応債券のデュレーションは11.3年となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>海外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>その他有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は所在地国の会計基準に基づき損益計上処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 不動産及び動産の減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>② ソフトウェアの減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>一時払養老保険契約については、全ての保険契約に係る責任準備金に対して、また、外貨建個人年金保険契約については、据置期間中の保険契約に係る米国通貨建責任準備金に対してデュレーション・マッチングを行っております。</p> <p>同 左</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社の保有する無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び資産監査部門が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>海外連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 賞与引当金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>④ 価格変動準備金 親会社及びあいおい生命保険株式会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 親会社及びあいおい生命保険株式会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同 左</p> <p>③ 賞与引当金 同 左</p> <p>④ 価格変動準備金 同 左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同 左</p> <p>(7) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生しておりません。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは発生しておりません。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>前連結会計年度の資本の部合計に相当する金額は620,705百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>保険業法施行規則の改正に伴い、当連結会計年度から次のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、「不動産及び動産」と掲記していたものを、当連結会計年度から「有形固定資産」として表示しております。</li> <li>前連結会計年度において、「その他資産」に含めることとしていたソフトウェア等を、当連結会計年度から「無形固定資産」として表示しております。 なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれる「無形固定資産」は7,717百万円であります。</li> </ol> <p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、「不動産動産処分益」と掲記していたもの及び「その他の経常収益」に含めて記載することとしていた無形固定資産処分益を、当連結会計年度から「固定資産処分益」として表示しております。</li> <li>前連結会計年度において、「不動産動産処分損」と掲記していたもの及び「その他の経常費用」に含めて記載することとしていた無形固定資産処分損を、当連結会計年度から「固定資産処分損」として表示しております。</li> </ol> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前連結会計年度において、「不動産動産関係損益」と掲記していたものを、当連結会計年度から「有形固定資産関係損益」として表示しております。</li> <li>前連結会計年度において、「不動産及び動産の取得による支出」及び「不動産及び動産の売却による収入」と掲記していたものを、当連結会計年度から「有形固定資産の取得による支出」及び「有形固定資産の売却による収入」として表示しております。</li> </ol>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は163,737百万円、圧縮記帳額は7,632百万円であります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 5,575百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は10,494百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は265百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,962百万円あります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は165,307百万円、圧縮記帳額は7,630百万円あります。</p> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。 有価証券(株式・外国証券) 11,735百万円</p> <p>※3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は338百万円、延滞債権額は8,747百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は265百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は248百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,599百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
<p>※4. 担保に供している資産は、有価証券67,713百万円であり、これは、その他負債に計上した借入金71百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものとあります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,663百万円であり、これは、その他負債に計上した借入金71百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものとあります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>※6. 親会社の発行済株式総数は、普通株式756,201,411株であります。</p> <p>※7. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式21,827,604株であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※4. 担保に供している資産は、有価証券46,143百万円であり、これは、その他負債に計上した借入金62百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものとあります。</p> <p>※5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,566百万円であり、これは、その他負債に計上した借入金62百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものとあります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>—————</p> <p>※8. 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは9,392百万円であり、全て自己保有しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">137,995百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">73,840百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、親会社におけるフォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円及び貸倒引当金戻入額682百万円であります。</p> <p>※3. その他特別損失は、子会社関連損失1,961百万円及び不動産評価損2百万円であります。</p>	代理店手数料等	137,995百万円	給与	73,840百万円	<p>※1. 事業費の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">代理店手数料等</td> <td style="text-align: right;">143,426百万円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">75,335百万円</td> </tr> </table> <p>なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2. その他特別利益は、貸倒引当金戻入額510百万円であります。</p> <p>※3. その他特別損失は、不動産評価損55百万円であります。</p>	代理店手数料等	143,426百万円	給与	75,335百万円
代理店手数料等	137,995百万円								
給与	73,840百万円								
代理店手数料等	143,426百万円								
給与	75,335百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	756,201	—	—	756,201
自己株式				
普通株式	21,827	162	288	21,701

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少288千株は、新株予約権の権利行使による減少280千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少8千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
平成18年6月28日定時 株主総会	普通株式	7,343百万円	10円	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配 当額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,344百万円	利益剰余金	10円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">54,713百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△7百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,184百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,521百万円</td> </tr> </table> <p>2. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">株式の売却により、Aioi Insurance Company of Europe Limitedは連結子会社でなくなっております。同社の株式売却時の連結上の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産</td> <td style="text-align: right;">34,235百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち有価証券)</td> <td style="text-align: right;">23,829百万円)</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">20,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(うち保険契約準備金)</td> <td style="text-align: right;">14,900百万円)</td> </tr> </table> <p>3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	54,713百万円	コールローン	1,000百万円	当座借越	△7百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,184百万円	現金及び現金同等物	52,521百万円	資産	34,235百万円	(うち有価証券)	23,829百万円)	負債	20,492百万円	(うち保険契約準備金)	14,900百万円)	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">71,236百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>買現先勘定</td> <td style="text-align: right;">9,391百万円</td> </tr> <tr> <td>当座借越</td> <td style="text-align: right;">△2百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,685百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">96,940百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3. 同 左</p>	現金及び預貯金	71,236百万円	コールローン	20,000百万円	買現先勘定	9,391百万円	当座借越	△2百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,685百万円	現金及び現金同等物	96,940百万円
現金及び預貯金	54,713百万円																														
コールローン	1,000百万円																														
当座借越	△7百万円																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,184百万円																														
現金及び現金同等物	52,521百万円																														
資産	34,235百万円																														
(うち有価証券)	23,829百万円)																														
負債	20,492百万円																														
(うち保険契約準備金)	14,900百万円)																														
現金及び預貯金	71,236百万円																														
コールローン	20,000百万円																														
買現先勘定	9,391百万円																														
当座借越	△2百万円																														
預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,685百万円																														
現金及び現金同等物	96,940百万円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
動産	365	104	—	261	動産	766	178	—	587																												
その他	18	10	—	7	その他	18	14	—	3																												
合計	384	115	—	268	合計	784	193	—	591																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>77百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>268百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	77百万円	1年超	190百万円	合計	268百万円	支払リース料	84百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	84百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>591百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>110百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	141百万円	1年超	449百万円	合計	591百万円	支払リース料	110百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	110百万円	減損損失	ー百万円
1年内	77百万円																																				
1年超	190百万円																																				
合計	268百万円																																				
支払リース料	84百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	84百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
1年内	141百万円																																				
1年超	449百万円																																				
合計	591百万円																																				
支払リース料	110百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	110百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																
1年内				124百万円	1年内				123百万円																												
1年超				164百万円	1年超				40百万円																												
合計				288百万円	合計				164百万円																												

(有価証券関係)

有価証券

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)		当連結会計年度(平成19年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	49,907	2,152	13,568	37

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当ありません。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度(平成18年3月31日現在)			当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	133,235	137,519	4,283	155,459	160,169	4,709
	外国証券	799	822	23	1,840	1,878	38
	小計	134,035	138,342	4,306	157,299	162,047	4,747
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	86,774	82,931	△3,843	87,700	84,774	△2,925
	外国証券	839	815	△24	825	816	△8
	小計	87,614	83,746	△3,868	88,525	85,591	△2,933
合計		221,649	222,088	438	245,825	247,638	1,813

4. その他有価証券で時価のあるもの

種類		前連結会計年度(平成18年3月31日現在)			当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	公社債	309,198	321,944	12,745	502,688	516,389	13,701
	株式	246,359	655,573	409,214	237,482	597,011	359,528
	外国証券	266,048	298,283	32,235	372,243	427,876	55,632
	その他	50,890	72,267	21,376	98,415	120,753	22,337
	小計	872,497	1,348,069	475,571	1,210,830	1,662,030	451,200
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	公社債	450,934	446,352	△4,582	224,557	222,624	△1,932
	株式	1,559	1,299	△260	8,805	8,324	△480
	外国証券	94,277	92,910	△1,366	42,342	41,970	△371
	その他	27,735	27,362	△372	21,515	21,252	△263
	小計	574,506	567,925	△6,581	297,221	294,172	△3,048
合計		1,447,004	1,915,994	468,989	1,508,051	1,956,203	448,151

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権 として処理されている貸付債権信託受益 権等を「その他」に含めております。	同 左

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

6. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	669,235	21,082	14,292	617,968	12,114	4,971

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
(1) 満期保有目的の債券		(1) 満期保有目的の債券	
公社債	1,342百万円	公社債	740百万円
(2) その他有価証券		(2) その他有価証券	
株式	18,577百万円	株式	17,645百万円
外国証券	5,000百万円	外国証券	5,000百万円
その他	6,262百万円	その他	5,440百万円
合計	29,839百万円	合計	28,085百万円
(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている不動産信託受益権等を「その他」に含めております。		(注) 同 左	

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券並びに責任準備金対応債券の償還予定額

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	78,893	163,669	143,950	272,467	27,951	57,750	210,325	327,915
地方債	1,269	3,757	70	—	1,898	4,172	6,152	13,019
社債	29,104	177,180	65,054	54,231	36,022	180,836	64,291	52,580
外国証券	17,131	72,983	104,326	38,290	18,210	81,649	109,667	50,234
その他	69	10,497	13,947	12,078	864	21,988	14,862	18,275
合計	126,467	428,088	327,348	377,067	84,947	346,396	405,299	462,025

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。	同 左

9. その他有価証券の減損

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
親会社において、その他有価証券について998百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。	親会社において、その他有価証券について1,625百万円の減損処理を行っております。 なお、その他有価証券の減損処理にあたって、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したもの全てを対象としております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)		当連結会計年度(平成19年3月31日現在)	
	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	損益に含まれた 評価差額(百万円)
金銭の信託	6,716	—	5,050	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>親会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先物取引及び株式オプション取引、債券関連では債券先物取引及び債券オプション取引、その他ではクレジットデリバティブ取引及び天候デリバティブ取引であります。</p> <p>あいおい生命保険株式会社が利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスク及び取引対象物の信用度の変動に伴う信用リスクのコントロールを目的として、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は為替の変動に伴う市場リスクのコントロールを目的として、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>親会社及びあいおい生命保険株式会社が行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引は為替の変動によるリスクを、株式先物取引及び株式オプション取引は株価の変動によるリスクを、金利スワップ取引、債券先物取引及び債券オプション取引は金利の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。ただし、取引対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ効果の著しい取引）は利用しておりません。</p> <p>また、親会社及びあいおい生命保険株式会社は、取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針・利用目的</p> <p>親会社は為替・金利・価格の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しております。また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。</p> <p>親会社がデリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は為替の変動に伴う市場リスクの軽減を目的として、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同 左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し取引限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、毎月開催される投資方針会議において、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引の運用状況に関する報告を実施しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>親会社はデリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程及び諸勘定の特性を考慮し限度額等を定めた資産運用リスク管理規程等に基づきデリバティブ取引を実行しております。</p> <p>日常のデリバティブ取引については、取引実行部門とは独立した業務管理部門が取引実行部門から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。また、同様に取引実行部門とは独立したリスク管理部門が取引のポジション、VaR（バリュー・アット・リスク）手法によって定量化されたリスク量及び損益状況を把握し、規程の遵守状況を担当役員等に報告し資産運用部門の内部牽制を働かせるとともに、資産運用企画部門より定期的に資産運用委員会、経営会議等に対して、デリバティブ取引を含む運用状況に関する報告を実施しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社ではデリバティブ取引を含む取引全般に関する職務権限規程及び資産運用リスク管理規程等を定め、これらの規程に基づいてデリバティブ取引を実行し、現物資産と合わせて一元的にリスクを管理しております。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に経営会議等に報告されております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	10,486	—	10,445	41	—	—	—	—
	買建								
	米ドル	66,571	—	67,408	837	53,668	—	52,791	△877
	ユーロ	998	—	998	△0	46	—	47	0
	合計	—	—	—	879	—	—	—	△876

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
為替予約取引に係る時価の算定方法は、連結会計年度末の先物為替相場を使用しております。	同 左

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	4,500	4,500	14	14	4,500	4,500	79	79
	合計	—	—	—	14	—	—	—	79

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

## (3) 株式関連

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	—	—	—	—	2,915	—	3,029	△113
	買建	—	—	—	—	3,221	—	3,261	39
合計		—	—	—	—	—	—	—	△73

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
—	時価の算定方法は、主たる取引所における最終の価格によっております。

## (4) その他

区分	種類	前連結会計年度(平成18年3月31日現在)				当連結会計年度(平成19年3月31日現在)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引								
	売建	156,006	156,006	249	249	288,645	288,645	334	334
合計		—	—	—	249	—	—	—	334

(注)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)
時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格によっております。	同 左

## (退職給付関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△141,865</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">166,683</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">24,818</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△38,914</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△14,096</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,682</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホーヘ)</td> <td style="text-align: right;">△19,779</td> </tr> </table> <p>(注) 親会社の退職一時金制度の一部及びあいおい生命保険株式会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△141,865	ロ. 年金資産	166,683	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	24,818	ニ. 未認識数理計算上の差異	△38,914	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△14,096	ヘ. 前払年金費用	5,682	ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,779	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>親会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、そのうち企業年金基金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。</p> <p>あいおい生命保険株式会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、あいおい生命保険株式会社では、平成18年4月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。これによる当連結会計年度における損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△148,734</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">172,645</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">23,911</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△33,876</td> </tr> <tr> <td>ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△9,964</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">9,391</td> </tr> <tr> <td>ト. 退職給付引当金(ホーヘ)</td> <td style="text-align: right;">△19,355</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p>	イ. 退職給付債務	△148,734	ロ. 年金資産	172,645	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	23,911	ニ. 未認識数理計算上の差異	△33,876	ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△9,964	ヘ. 前払年金費用	9,391	ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,355
イ. 退職給付債務	△141,865																												
ロ. 年金資産	166,683																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	24,818																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△38,914																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△14,096																												
ヘ. 前払年金費用	5,682																												
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,779																												
イ. 退職給付債務	△148,734																												
ロ. 年金資産	172,645																												
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	23,911																												
ニ. 未認識数理計算上の差異	△33,876																												
ホ. 連結貸借対照表計上額の純額(ハ+ニ)	△9,964																												
ヘ. 前払年金費用	9,391																												
ト. 退職給付引当金(ホーヘ)	△19,355																												

前連結会計年度	当連結会計年度																								
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">4,704</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,671</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,258</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,271</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">7,388</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。</p>	イ. 勤務費用(注)	4,704	ロ. 利息費用	2,671	ハ. 期待運用収益	△1,258	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,271	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,388	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用(注1)</td> <td style="text-align: right;">4,627</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">2,748</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△1,559</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△2,583</td> </tr> <tr> <td>ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">3,233</td> </tr> <tr> <td>ヘ. その他(注2)</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>ト. 計(ホ+ヘ)</td> <td style="text-align: right;">3,244</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している退職一時金制度に係る退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めて記載しております。 2. 「ヘ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	イ. 勤務費用(注1)	4,627	ロ. 利息費用	2,748	ハ. 期待運用収益	△1,559	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△2,583	ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	3,233	ヘ. その他(注2)	10	ト. 計(ホ+ヘ)	3,244
イ. 勤務費用(注)	4,704																								
ロ. 利息費用	2,671																								
ハ. 期待運用収益	△1,258																								
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,271																								
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	7,388																								
イ. 勤務費用(注1)	4,627																								
ロ. 利息費用	2,748																								
ハ. 期待運用収益	△1,559																								
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△2,583																								
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	3,233																								
ヘ. その他(注2)	10																								
ト. 計(ホ+ヘ)	3,244																								
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: center;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">企業年金基金及び 適格退職年金</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">退職給付信託</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">1年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(発生した年度に全額費用処理)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">12年</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.0%		企業年金基金及び 適格退職年金		退職給付信託	過去勤務債務の額の処理年数	1年		(発生した年度に全額費用処理)	数理計算上の差異の処理年数	12年		(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>						
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																								
割引率	2.0%																								
期待運用収益率	2.0%																								
	企業年金基金及び 適格退職年金																								
	退職給付信託																								
過去勤務債務の額の処理年数	1年																								
	(発生した年度に全額費用処理)																								
数理計算上の差異の処理年数	12年																								
	(従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																								

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

発行決議の日	平成15年6月27日
付与対象者の役員、従業員などの区分ごとの人数	当社： 取締役15名、執行役員26名、従業員306名 当社子会社・関連会社： 取締役38名、執行役員8名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式80,000株
付与日	平成15年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成17年7月1日から平成19年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数(注)

前連結会計年度末における未行使残数	360,000株
付与数	0株
当連結会計年度における権利行使数	280,000株
当連結会計年度における権利不行使による失効数	0株
当連結会計年度末における未行使残数	80,000株

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

権利行使価格	311円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使時の株価の平均値	827円

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金等	責任準備金等
100,296	107,910
支払備金	支払備金
20,431	17,270
有価証券	退職給付信託設定財産
13,002	10,098
減価償却費	減価償却費
10,025	9,576
退職給付信託設定財産	退職給付引当金
9,702	6,985
退職給付引当金	土地・建物
7,138	6,284
その他	その他
14,430	10,915
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
175,028	169,041
評価性引当額	評価性引当額
△6,938	△6,926
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
168,089	162,114
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額	その他有価証券評価差額
△169,261	△152,482
その他	その他
△1,647	△1,792
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△170,909	△154,274
繰延税金負債の純額	繰延税金資産の純額
△2,819	7,839
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳  (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
36.09	なお、法定実効税率は36.09%であります。
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	
△5.00	
交際費等の損金不算入額	
2.86	
I T投資促進税制に係る控除税額	
△2.79	
住民税均等割額	
1.25	
その他	
△1.12	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
31.29	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「損害保険事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
I. 経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,016,402	73,878	1,090,281	△308	1,089,973
(2) セグメント間の内部経常収益	1,327	147	1,474	△1,474	—
計	1,017,730	74,025	1,091,755	△1,782	1,089,973
経常費用	990,058	74,496	1,064,554	△1,782	1,062,772
経常利益	27,671	△470	27,200	0	27,201
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,767,122	315,627	3,082,749	△72	3,082,676
減価償却費	10,933	340	11,274	—	11,274
減損損失	308	—	308	—	308
資本的支出	15,093	319	15,413	—	15,413

(注) 1. 事業区分は、親会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業・・・損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業・・・生命保険引受業務及び資産運用業務

3. 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの支払備金繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの支払備金戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高（経常収益）が、連結売上高（経常収益）の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
1株当たり純資産額	849.84円	1株当たり純資産額	845.07円
1株当たり当期純利益	28.37円	1株当たり当期純利益	22.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.33円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.03円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成18年3月31日現在）	当連結会計年度末 （平成19年3月31日現在）
純資産の部の合計額（百万円）	—	620,731
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	26
（うち少数株主持分）（百万円）	（—）	（26）
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	—	620,705
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	—	734,499,441

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
1株当たり当期純利益		
当期純利益（百万円）	20,791	16,187
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	20,791	16,187
普通株式の期中平均株式数（株）	732,697,991	734,408,973
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,022,737	153,706
（うち新株予約権）（株）	（1,022,737）	（153,706）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)  
該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7	2	6.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5	4	3.71	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	66	58	3.48	平成21年3月20日～ 平成44年3月20日
合計	78	64	—	—

(注) 1. 本表記載の借入金等は、連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4	4	3	3

3. 平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。

(2)【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金及び預貯金		46,568	1.69	65,255	2.34
現金		(210)		(138)	
預貯金		(46,357)		(65,116)	
コールローン		1,000	0.04	20,000	0.72
買入金銭債権		20,198	0.73	22,173	0.80
金銭の信託		6,716	0.24	5,050	0.18
有価証券	※3 ※5	1,984,055	71.86	1,973,849	70.88
国債		(505,895)		(442,139)	
地方債		(5,098)		(16,999)	
社債		(239,547)		(245,980)	
株式		(707,270)		(659,752)	
外国証券		(418,123)		(477,400)	
その他の証券		(108,119)		(131,576)	
貸付金	※8 ※9	347,965	12.60	341,043	12.24
保険約款貸付		(6,417)		(6,359)	
一般貸付		(341,547)		(334,684)	
不動産及び動産	※1	152,495	5.52	—	—
土地		(61,085)		(—)	
建物		(79,330)		(—)	
動産		(12,063)		(—)	
建設仮勘定		(16)		(—)	
有形固定資産	※1	—	—	154,840	5.56
土地		(—)		(65,315)	
建物		(—)		(77,178)	
建設仮勘定		(—)		(1,428)	
その他の有形固定資産		(—)		(10,918)	
無形固定資産		—	—	5,830	0.21
ソフトウェア		(—)		(4,833)	
その他の無形固定資産		(—)		(996)	

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他資産		203,246	7.36	188,871	6.78
未収保険料		(10,570)		(10,575)	
代理店貸		(25,865)		(23,635)	
外国代理店貸		(615)		(1,926)	
共同保険貸		(3,499)		(2,123)	
再保険貸		(46,805)		(42,536)	
外国再保険貸		(17,475)		(13,309)	
未収金		(15,628)		(12,061)	
未収収益		(3,405)		(4,443)	
預託金		(10,577)		(9,245)	
地震保険預託金		(31,957)		(33,999)	
仮払金		(22,218)		(22,997)	
先物取引差入証拠金		(1,120)		(1,424)	
金融派生商品		(1,356)		(756)	
その他の資産		(12,149)		(9,835)	
繰延税金資産		—	—	7,203	0.26
支払承諾見返		3,000	0.11	3,000	0.11
貸倒引当金		△4,129	△0.15	△2,219	△0.08
資産の部合計		2,761,116	100.00	2,784,898	100.00

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
保険契約準備金		1,986,754	71.95	2,009,359	72.15
支払備金	※11	(336,030)		(327,873)	
責任準備金	※12	(1,650,724)		(1,681,485)	
その他負債		108,719	3.94	114,292	4.10
共同保険借		(1,213)		(1,239)	
再保険借		(41,675)		(41,052)	
外国再保険借		(13,233)		(10,415)	
借入金	※5	(71)		(62)	
未払法人税等	※7	(4,380)		(10,930)	
預り金		(3,463)		(3,387)	
前受収益		(1,850)		(2,421)	
未払金		(14,886)		(14,603)	
仮受金		(27,731)		(28,887)	
金融派生商品		(213)		(1,293)	
退職給付引当金		19,649	0.71	19,254	0.69
賞与引当金		4,309	0.16	4,314	0.16
特別法上の準備金		4,708	0.17	5,997	0.22
価格変動準備金		(4,708)		(5,997)	
繰延税金負債		3,310	0.12	—	—
支払承諾		3,000	0.11	3,000	0.11
負債の部合計		2,130,452	77.16	2,156,218	77.43

区分	注記 番号	第5期 (平成18年3月31日現在)		第6期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※6	100,005	3.62	—	—
資本剰余金		44,081	1.60	—	—
資本準備金		(44,081)		(—)	
利益剰余金		196,042	7.10	—	—
利益準備金		(29,558)		(—)	
任意積立金		(134,647)		(—)	
(配当引当積立金)		((38,640))		((—))	
(保険契約特別積立金)		((25,070))		((—))	
(圧縮記帳積立金)		((2,834))		((—))	
(特別償却準備金)		((117))		((—))	
(特別積立金)		((67,985))		((—))	
当期末処分利益		(31,837)		(—)	
その他有価証券評価差額金		298,243	10.80	—	—
自己株式	※4	△7,709	△0.28	—	—
資本の部合計		630,663	22.84	—	—
負債及び資本の部合計		2,761,116	100.00	—	—
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		—	—	100,005	3.59
資本剰余金					
資本準備金		(—)		(44,081)	
資本剰余金合計		—	—	44,081	1.58
利益剰余金					
利益準備金		(—)		(31,058)	
その他利益剰余金		(—)		(176,506)	
(配当引当積立金)		((—))		((38,640))	
(保険契約特別積立金)		((—))		((25,070))	
(圧縮記帳積立金)		((—))		((3,165))	
(特別償却準備金)		((—))		((9))	
(特別積立金)		((—))		((76,985))	
(繰越利益剰余金)		((—))		((32,636))	
利益剰余金合計		—	—	207,564	7.46
自己株式		—	—	△7,742	△0.28
株主資本合計		—	—	343,908	12.35
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		—	—	284,772	10.22
評価・換算差額等合計		—	—	284,772	10.22
純資産の部合計		—	—	628,680	22.57
負債及び純資産の部合計		—	—	2,784,898	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		999,452	100.00	999,623	100.00
保険引受収益		952,711	95.32	955,681	95.61
正味収入保険料	※2	(834,284)		(851,238)	
収入積立保険料		(73,237)		(65,710)	
積立保険料等運用益		(20,719)		(22,007)	
支払備金戻入額	※5	(15,466)		(8,157)	
為替差益		(8,988)		(3,479)	
その他保険引受収益		(15)		(5,088)	
資産運用収益		44,893	4.49	42,124	4.21
利息及び配当金収入	※7	(42,167)		(51,228)	
金銭の信託運用益	※9	(59)		(39)	
売買目的有価証券運用益	※8	(1,916)		(-)	
有価証券売却益		(21,064)		(12,055)	
有価証券償還益		(14)		(27)	
金融派生商品収益	※9	(-)		(164)	
為替差益		(72)		(262)	
その他運用収益		(317)		(354)	
積立保険料等運用益振替		(△20,719)		(△22,007)	
その他経常収益		1,847	0.19	1,817	0.18
経常費用		974,548	97.51	969,815	97.02
保険引受費用		813,750	81.42	821,043	82.13
正味支払保険金	※3	(488,046)		(496,539)	
損害調査費		(35,140)		(34,937)	
諸手数料及び集金費	※4	(140,788)		(145,741)	
満期返戻金		(133,444)		(109,114)	
契約者配当金		(36)		(21)	
責任準備金繰入額	※6	(15,916)		(30,761)	
その他保険引受費用		(377)		(3,927)	
資産運用費用		16,425	1.65	7,092	0.71
金銭の信託運用損	※9	(430)		(-)	
売買目的有価証券運用損	※8	(-)		(363)	
有価証券売却損		(14,087)		(4,712)	
有価証券評価損		(998)		(1,625)	
有価証券償還損		(-)		(3)	
金融派生商品費用	※9	(795)		(-)	
その他運用費用		(113)		(387)	
営業費及び一般管理費		142,741	14.28	140,107	14.02
その他経常費用		1,630	0.16	1,571	0.16
支払利息		(2)		(2)	
貸倒損失		(0)		(10)	
その他の経常費用		(1,626)		(1,558)	
経常利益		24,904	2.49	29,808	2.98

区分	注記 番号	第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		11,935	1.20	1,235	0.12
不動産動産処分益		(192)		(—)	
固定資産処分益		(—)		(795)	
その他特別利益	※10	(11,742)		(439)	
特別損失		7,667	0.77	3,061	0.30
不動産動産処分損		(1,795)		(—)	
固定資産処分損		(—)		(1,407)	
減損損失		(1,619)		(308)	
特別法上の準備金繰入額		(1,204)		(1,289)	
価格変動準備金		((1,204))		((1,289))	
その他特別損失	※11	(3,047)		(55)	
税引前当期純利益		29,172	2.92	27,982	2.80
法人税及び住民税		3,647	0.36	12,015	1.20
法人税等調整額		5,774	0.58	△2,906	△0.29
当期純利益		19,750	1.98	18,874	1.89
前期繰越利益		12,242		—	
自己株式処分差損		155		—	
当期未処分利益		31,837		—	

## ③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		第5期
株主総会年月日		平成18年6月28日
区分	注記 番号	金額（百万円）
当期末処分利益		31,837
任意積立金取崩額		94
（圧縮記帳積立金）		(40)
（特別償却準備金）		(54)
計		31,932
利益処分類		17,904
利益準備金		1,500
配当金		7,343
		（1株につき10円）
任意積立金		9,061
（圧縮記帳積立金）		(61)
（特別積立金）		(9,000)
次期繰越利益		14,027

[株主資本等変動計算書]

第6期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金									利益剰余金合計		
		資本剰余金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					繰越利益剰余金			
					配当引当金	保険契約特別積立金	圧縮記帳積立金	特別償却準備金	特別積立金				
平成18年3月31日残高(百万円)	100,005	44,081	29,558	38,640	25,070	2,834	117	67,985	31,837	196,042	△7,709	332,420	
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)									△7,343	△7,343		△7,343	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立(注)			1,500						△1,500	-		-	
圧縮記帳積立金の積立(注)						61			△61	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△40			40	-		-	
特別償却準備金の取崩(注)							△54		54	-		-	
圧縮記帳積立金の積立(当事業年度)						350			△350	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩(当事業年度)						△39			39	-		-	
特別償却準備金の取崩(当事業年度)							△54		54	-		-	
特別積立金の積立(注)								9,000	△9,000	-		-	
当期純利益									18,874	18,874		18,874	
自己株式の取得											△135	△135	
自己株式の処分									△8	△8	102	94	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	1,500	-	-	331	△108	9,000	799	11,521	△33	11,488	
平成19年3月31日残高(百万円)	100,005	44,081	31,058	38,640	25,070	3,165	9	76,985	32,636	207,564	△7,742	343,908	

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産 合計
平成18年3月31日残高(百万円)	298,243	630,663
事業年度中の変動額		
剰余金の配当(注)		△7,343
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立(注)		-
圧縮記帳積立金の積立(注)		-
圧縮記帳積立金の取崩(注)		-
特別償却準備金の取崩(注)		-
圧縮記帳積立金の積立(当事業年度)		-
圧縮記帳積立金の取崩(当事業年度)		-
特別償却準備金の取崩(当事業年度)		-
特別積立金の積立(注)		-
当期純利益		18,874
自己株式の取得		△135
自己株式の処分		94
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△13,471	△13,471
事業年度中の変動額合計(百万円)	△13,471	△1,983
平成19年3月31日残高(百万円)	284,772	628,680

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

第5期	第6期
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。          なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。          なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <hr/> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法          デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法          不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>(3) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。          なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(5) 同 左</p> <p>(6) 同 左</p> <p>(7) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。          なお、当事業年度に新たに設けた責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。          資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法          同 左</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法          有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p>

第5期	第6期
<p>4. ソフトウェアの減価償却の方法          自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準          外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準          (1) 貸倒引当金          債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。          破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。          今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。          上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。          また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。          過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。          数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>4. 無形固定資産の減価償却の方法          無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。          なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準          同 左</p> <p>6. 引当金の計上基準          (1) 貸倒引当金          同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金          同 左</p>

第5期	第6期	
<p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>7. 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同 左</p> <p>(4) 価格変動準備金 同 左</p> <p>7. 消費税等の会計処理 同 左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同 左</p>	

会計方針の変更

第5期	第6期
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>前事業年度の資本の部合計に相当する金額は、改正後の純資産の部合計と同額であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び保険業法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

第5期	第6期
	<p>保険業法施行規則の改正に伴い、当事業年度から次のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前事業年度において、「不動産及び動産」と掲記していたものを、当事業年度から「有形固定資産」として表示しております。 また、前事業年度において、「動産」と掲記していたものを、当事業年度から「その他の有形固定資産」として表示しております。</li> <li>当事業年度より「無形固定資産」を新設しております。これにより前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めることとしていたソフトウェアを「ソフトウェア」に、「その他資産」の「預託金」及び「その他の資産」に含めることとしていた電話加入権等を「その他の無形固定資産」に、それぞれ当事業年度より「無形固定資産」の内訳として表示しております。 なお、前事業年度末の、「預託金」に含まれる「その他の無形固定資産」は1,014百万円、「その他資産」に含まれる「ソフトウェア」は6,002百万円、「その他の無形固定資産」は20百万円であります。</li> </ol> <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>前事業年度において、「不動産動産処分益」として掲記していたもの及び「その他経常収益」に含めて記載することとしていた無形固定資産処分益を、当事業年度から「固定資産処分益」として表示しております。</li> <li>前事業年度において、「不動産動産処分損」として掲記していたもの及び「その他の経常費用」に含めて記載することとしていた無形固定資産処分損を、当事業年度から「固定資産処分損」として表示しております。</li> </ol>

注記事項

(貸借対照表関係)

<p style="text-align: center;">第5期 (平成18年3月31日現在)</p>	<p style="text-align: center;">第6期 (平成19年3月31日現在)</p>
<p>※1. 不動産及び動産の減価償却累計額は163,254百万円、圧縮記帳額は7,632百万円であります。</p> <p>2. 子会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は10,583百万円、金銭債務（未払金等）の総額は1,024百万円であります。</p> <p>※3. 子会社株式の額は46,314百万円であります。</p> <p>※4. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式21,827,604株であります。</p> <p>※5. 担保に供している資産は、有価証券67,325百万円であります。これは、借入金71百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び先物取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p>※6. 会社が発行する株式の総数は普通株式2,000,000,000株、発行済株式総数は普通株式756,201,411株であります。 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、会社が発行する株式の総数について、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額1,970百万円並びに法人税及び住民税の未払額2,410百万円であります。</p> <p>※8. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は32百万円、延滞債権額は10,494百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は164,519百万円、圧縮記帳額は7,630百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は9,980百万円、金銭債務（未払金等）の総額は1,071百万円であります。</p> <p>※3. 関係会社の株式又は出資金の総額は52,901百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※5. 担保に供している資産は、有価証券45,796百万円あります。これは、借入金62百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び信用取引証拠金の代用等として差し入れているものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※7. 未払法人税等は、事業税の未払額2,030百万円並びに法人税及び住民税の未払額8,900百万円あります。</p> <p>※8. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は338百万円、延滞債権額は8,747百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

第5期 (平成18年3月31日現在)	第6期 (平成19年3月31日現在)																				
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は170百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は265百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は10,962百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は265百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は248百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は9,599百万円あります。</p>																				
<p>※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は9,663百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p> <p>10. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は300,350百万円あります。</p>	<p>※9. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は10,566百万円あります。</p> <p>なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。</p>																				
<p>※11. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">313,972</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">14,707</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">299,264</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,765</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">336,030</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	313,972	同上にかかる出再支払備金	14,707	差引（イ）	299,264	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,765	計（イ+ロ）	336,030	<p>※11. 支払備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right;">304,902</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">13,740</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">291,162</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">36,711</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">327,873</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	304,902	同上にかかる出再支払備金	13,740	差引（イ）	291,162	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,711	計（イ+ロ）	327,873
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	313,972																				
同上にかかる出再支払備金	14,707																				
差引（イ）	299,264																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,765																				
計（イ+ロ）	336,030																				
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	304,902																				
同上にかかる出再支払備金	13,740																				
差引（イ）	291,162																				
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	36,711																				
計（イ+ロ）	327,873																				
<p>※12. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right;">517,544</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,942</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,601</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,150,122</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,650,724</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	517,544	同上にかかる出再責任準備金	16,942	差引（イ）	500,601	その他の責任準備金（ロ）	1,150,122	計（イ+ロ）	1,650,724	<p>※12. 責任準備金の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right;">544,181</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16,375</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引（イ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">527,806</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">1,153,679</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計（イ+ロ）</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,681,485</td> </tr> </table>	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	544,181	同上にかかる出再責任準備金	16,375	差引（イ）	527,806	その他の責任準備金（ロ）	1,153,679	計（イ+ロ）	1,681,485
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	517,544																				
同上にかかる出再責任準備金	16,942																				
差引（イ）	500,601																				
その他の責任準備金（ロ）	1,150,122																				
計（イ+ロ）	1,650,724																				
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	544,181																				
同上にかかる出再責任準備金	16,375																				
差引（イ）	527,806																				
その他の責任準備金（ロ）	1,153,679																				
計（イ+ロ）	1,681,485																				

## (損益計算書関係)

第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 子会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は8,128百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は29,303百万円であります。	1. 関係会社との取引による収益(収入保険料、代理業務手数料等)の総額は21,427百万円、費用(支払保険金、損害調査費用等)の総額は39,340百万円であります。
※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)	※2. 正味収入保険料の内訳 (単位 百万円)
収入保険料 1,010,676	収入保険料 1,030,092
支払再保険料 176,392	支払再保険料 178,853
差引 834,284	差引 851,238
※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)	※3. 正味支払保険金の内訳 (単位 百万円)
支払保険金 629,744	支払保険金 623,910
回収再保険金 141,697	回収再保険金 127,370
差引 488,046	差引 496,539
※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)	※4. 諸手数料及び集金費の内訳 (単位 百万円)
支払諸手数料及び集金費 147,875	支払諸手数料及び集金費 153,252
出再保険手数料 7,087	出再保険手数料 7,511
差引 140,788	差引 145,741
※5. 支払備金戻入額(△は支払備金繰入額)の内訳 (単位 百万円)	※5. 支払備金戻入額の内訳 (単位 百万円)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 23,535	支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く) 9,069
同上にかかる出再支払備金戻入額 7,879	同上にかかる出再支払備金戻入額 966
差引(イ) 15,655	差引(イ) 8,102
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) △188	地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額(ロ) 54
計(イ+ロ) 15,466	計(イ+ロ) 8,157
※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)	※6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳 (単位 百万円)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 14,187	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 26,636
同上にかかる出再責任準備金繰入額 △529	同上にかかる出再責任準備金繰入額 △567
差引(イ) 14,716	差引(イ) 27,204
その他の責任準備金繰入額(ロ) 1,199	その他の責任準備金繰入額(ロ) 3,557
計(イ+ロ) 15,916	計(イ+ロ) 30,761

第5期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第6期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">220</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">30,588</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">5,959</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">4,875</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">403</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,167</td></tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用益中の利息及び配当金収入は1,656百万円、売却損益は1,067百万円の損及び評価損益は1,327百万円の益であります。</p> <p>※9. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は113百万円の損であります。また、金融派生商品費用中の評価損益は518百万円の益であります。</p> <p>※10. その他特別利益は、フォートレス・リー関連訴訟の受領金11,022百万円及び貸倒引当金戻入額719百万円であります。</p> <p>※11. その他特別損失は、子会社関連損失3,044百万円及び不動産評価損2百万円であります。</p>	預貯金利息	119	コールローン利息	0	買入金銭債権利息	220	有価証券利息・配当金	30,588	貸付金利息	5,959	不動産賃貸料	4,875	その他利息・配当金	403	計	42,167	<p>※7. 利息及び配当金収入の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">193</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td style="text-align: right;">293</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td style="text-align: right;">38,746</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td style="text-align: right;">6,339</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td style="text-align: right;">5,113</td></tr> <tr><td>その他利息・配当金</td><td style="text-align: right;">491</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,228</td></tr> </table> <p>※8. 売買目的有価証券運用損中の利息及び配当金収入は2,241百万円、売却損益は490百万円の損及び評価損益は2,114百万円の損であります。</p> <p>※9. 金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は34百万円の益であります。</p> <p>※10. その他特別利益は、貸倒引当金戻入額439百万円あります。</p> <p>※11. その他特別損失は、不動産評価損55百万円あります。</p>	預貯金利息	193	コールローン利息	22	買現先勘定利息	27	買入金銭債権利息	293	有価証券利息・配当金	38,746	貸付金利息	6,339	不動産賃貸料	5,113	その他利息・配当金	491	計	51,228
預貯金利息	119																																		
コールローン利息	0																																		
買入金銭債権利息	220																																		
有価証券利息・配当金	30,588																																		
貸付金利息	5,959																																		
不動産賃貸料	4,875																																		
その他利息・配当金	403																																		
計	42,167																																		
預貯金利息	193																																		
コールローン利息	22																																		
買現先勘定利息	27																																		
買入金銭債権利息	293																																		
有価証券利息・配当金	38,746																																		
貸付金利息	6,339																																		
不動産賃貸料	5,113																																		
その他利息・配当金	491																																		
計	51,228																																		

(株主資本等変動計算書関係)

第6期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	21,827	162	288	21,701

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少288千株は、新株予約権の権利行使による減少280千株、単元未満株式を有する株主からの買増請求による減少8千株であります。

(リース取引関係)

第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)					第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																												
動産	347	89	—	258	動産	766	178	—	587																												
その他	18	10	—	7	その他	18	14	—	3																												
合計	365	100	—	265	合計	784	193	—	591																												
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>265百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が不動産及び動産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>					1年内	74百万円	1年超	190百万円	合計	265百万円	支払リース料	63百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	63百万円	減損損失	ー百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>449百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>591百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p>					1年内	141百万円	1年超	449百万円	合計	591百万円	支払リース料	107百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	107百万円	減損損失	ー百万円
1年内	74百万円																																				
1年超	190百万円																																				
合計	265百万円																																				
支払リース料	63百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	63百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
1年内	141百万円																																				
1年超	449百万円																																				
合計	591百万円																																				
支払リース料	107百万円																																				
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																				
減価償却費相当額	107百万円																																				
減損損失	ー百万円																																				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引																																
未経過リース料					未経過リース料																																
1年内				122百万円	1年内				122百万円																												
1年超				163百万円	1年超				40百万円																												
合計				286百万円	合計				163百万円																												

## (有価証券関係)

第5期（平成18年3月31日現在）	第6期（平成19年3月31日現在）
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同 左

## (税効果会計関係)

第5期（平成18年3月31日現在）	第6期（平成19年3月31日現在）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
責任準備金 100,167	責任準備金 107,743
支払備金 20,183	支払備金 16,910
有価証券 12,983	退職給付信託設定財産 10,098
退職給付信託設定財産 9,702	減価償却費 9,155
減価償却費 9,573	退職給付引当金 6,948
退職給付引当金 7,091	その他 16,618
その他 13,991	繰延税金資産小計 167,474
繰延税金資産小計 173,694	評価性引当額 △6,926
評価性引当額 △6,938	繰延税金資産合計 160,548
繰延税金資産合計 166,755	
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額 △168,418	その他有価証券評価差額 △151,552
その他 △1,647	その他 △1,792
繰延税金負債合計 △170,066	繰延税金負債合計 △153,344
繰延税金負債の純額 △3,310	繰延税金資産の純額 7,203
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率 36.09 (調整)	法定実効税率 36.09 (調整)
受取配当等の益金不算入額 △5.18	受取配当等の益金不算入額 △5.85
I T投資促進税制に係る控除税額 △2.89	交際費等の損金不算入額 2.42
交際費等の損金不算入額 2.77	その他 △0.11
住民税均等割額 1.23	税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.55
その他 0.28	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.30	

## (1株当たり情報)

第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	858.77円	1株当たり純資産額	855.93円
1株当たり当期純利益	26.95円	1株当たり当期純利益	25.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	26.91円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25.69円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (平成18年3月31日現在)	第6期 (平成19年3月31日現在)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	628,680
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	628,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	734,499,441

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第5期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	第6期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	19,750	18,874
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	19,750	18,874
普通株式の期中平均株式数 (株)	732,697,991	734,408,973
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,022,737	153,706
(うち新株予約権) (株)	(1,022,737)	(153,706)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】  
【事業費明細表】

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	89,188
	給与	(69,937)
	賞与引当金繰入額	(4,314)
	退職金	(250)
	退職給付引当金繰入額	(3,222)
	厚生費	(11,463)
	物件費	76,096
	減価償却費	(10,577)
	土地建物機械賃借料	(6,467)
	営繕費	(1,564)
	旅費交通費	(2,945)
	通信費	(3,748)
	事務費	(6,372)
	広告費	(1,737)
	諸会費・寄附金・交際費	(5,670)
	その他物件費	(37,010)
	税金	9,254
	拠出金	8
	負担金	497
		計
	(損害調査費)	(34,937)
	(営業費及び一般管理費)	(140,107)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	136,736
	保険仲立人手数料	132
	募集費	4,916
	集金費	4,481
	受再保険手数料	6,985
	出再保険手数料	△7,511
		計
事業費合計		320,786

- (注) 1. 金額は当期の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。
2. その他物件費の主な内訳は、外注費、業務委託費、ソフト開発費であります。
3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	61,085	4,493	264 (62)	65,315	—	—	65,315
建物	198,215	4,422	2,211 (246)	200,425	123,247	5,644	77,178
建設仮勘定	16	2,223	811	1,428	—	—	1,428
その他の 有形固定資産	56,432	2,933	7,175	52,190	41,272	3,102	10,918
有形固定資産計	315,750	14,072	10,463 (308)	319,359	164,519	8,747	154,840
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	10,420	5,586	1,958	4,833
その他の 無形固定資産	—	—	—	1,024	28	5	996
無形固定資産計	—	—	—	11,445	5,614	1,964	5,830
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	298	216	—	298	216
個別貸倒引当金	3,831	451	1,470	809	2,002
貸倒引当金計	4,129	668	1,470	1,108	2,219
賞与引当金	4,309	4,314	4,309	—	4,314
価格変動準備金	4,708	1,289	—	—	5,997

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期（平成19年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
現金	138
預貯金	65,116
（郵便振替・郵便貯金）	(711)
（当座預金）	(888)
（普通預金）	(44,179)
（通知預金）	(13,260)
（定期預金）	(6,075)
（別段預金）	(2)
計	65,255

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
貸付債権信託受益権	19,151
その他買入金銭債権	3,021
計	22,173

③ 金銭の信託

内訳は次のとおりであります。

区分	期末残高（百万円）
指定金銭信託	50
特定金外信託	5,000
計	5,050

④ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期評価益 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期評価損 (百万円)	評価差額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
国債	505,895	494,567	—	562,640	—	4,316	442,139
地方債	5,098	13,649	—	1,761	—	13	16,999
社債	239,547	86,688	—	79,146	—	△1,108	245,980
株式	707,270	9,134	—	5,309	1,561	△49,781	659,752
外国証券	418,123	104,004	0	67,057	2,019	24,348	477,400
その他の証券	108,119	48,780	—	26,617	159	1,453	131,576
計	1,984,055	756,825	0	742,532	3,740	△20,758	1,973,849

- (注) 1. 当期評価益は、責任準備金対応債券に係る為替差益であります。  
 2. 当期評価損は、売買目的有価証券に係る評価損を含んでおります。  
 3. 評価差額は、その他有価証券に係る評価差額の当期増減額であります。

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
金融保険業	80,944,121	118,289	17.93
輸送用機器	36,841,705	100,886	15.29
商業	58,622,752	76,529	11.60
化学	54,923,959	66,129	10.02
電気機器	40,428,206	63,831	9.68
建設業	46,482,476	39,323	5.96
陸運業	45,371,758	36,364	5.51
機械	28,121,646	27,506	4.17
不動産業	21,070,734	23,629	3.58
石油・石炭製品	23,481,199	18,269	2.77
その他	93,584,930	88,992	13.49
計	529,873,486	659,752	100.00

- (注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。  
 2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

⑤ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末		当期末	
	残高 (百万円)	構成比 (%)	残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	50,981	14.65	53,657	15.73
有価証券担保貸付	165	0.05	55	0.01
不動産・動産・財団担保貸付	44,761	12.86	47,704	13.99
指名債権担保貸付	6,055	1.74	5,898	1.73
保証貸付	179,510	51.59	193,422	56.72
信用貸付	102,097	29.34	80,144	23.50
その他	8,958	2.58	7,459	2.19
一般貸付計	341,547	98.16	334,684	98.14
約款貸付	6,417	1.84	6,359	1.86
合計	347,965	100.00	341,043	100.00
(うち劣後特約付き貸付)	(22,500)	(6.47)	(10,000)	(2.93)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	—	300	300
鉱業	400	400	—
建設業	5,690	2,475	△3,214
製造業	7,954	7,251	△702
卸・小売業	4,688	4,776	87
金融・保険業	68,079	48,487	△19,592
不動産業	8,508	10,685	2,176
情報通信業	841	824	△16
運輸業	5,763	5,728	△34
電気・ガス・水道・熱供給業	2,215	1,046	△1,168
サービス業等	17,229	16,171	△1,057
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	214,228 (105,337)	231,690 (121,135)	17,462 (15,797)
計	335,597	329,837	△5,760
公共団体	2,036	2,130	93
公社・公団	3,912	2,716	△1,196
約款貸付	6,417	6,359	△58
合計	347,965	341,043	△6,921

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑥ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差し引いた正味）を示しております。

平成19年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりであります。

区分	火災 (百万円)	海上 (百万円)	傷害 (百万円)	自動車 (百万円)	自動車損害 賠償責任 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
未収保険料	1,428	61	1,644	7,086	—	354	10,575
代理店貸	6,148	259	354	12,945	—	3,928	23,635
計	7,576	321	1,998	20,032	—	4,282	34,210

(注) 停滞期間 =  $\frac{\text{未収保険料(計)} + \text{代理店貸(計)}}{\text{月平均保険料(元受保険料} - \text{諸返戻金} - \text{代理店手数料)}} = 0.50\text{か月}$

- b) 外国代理店貸 1,926百万円  
外国代理店が管理する当社勘定残高であります。
- c) 共同保険貸 2,123百万円  
共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額であります。
- d) 再保険貸 42,536百万円  
国内の同業他社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- e) 外国再保険貸 13,309百万円  
外国所在の保険会社よりの受再保険に係る未収保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預け金及び外国出再保険の再保険金未回収残高の合計額であります。
- f) 預託金 9,245百万円  
主なものは、賃借不動産の敷金、保証金及び権利金であります。
- g) 地震保険預託金 33,999百万円  
地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものであります。
- h) 仮払金 22,997百万円  
勘定科目未定の支払及び内払的性質の支払金であり、その主なものは、保険金関係15,925百万円であります。

⑦ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)
信用	3,000	3,000

⑧ 保険契約準備金

- a) 支払備金 327,873百万円  
当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものであります。
- b) 責任準備金 1,681,485百万円  
将来発生することあるべき損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものであります。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりであります。

区分	支払備金 (百万円)	責任準備金 (百万円)	(うち異常危険準備金) (百万円)	計 (百万円)
火災	25,380	522,791	(82,056)	548,172
海上	6,830	7,027	(3,960)	13,857
傷害	13,146	513,668	(31,379)	526,815
自動車	181,738	243,923	(98,348)	425,661
自動車損害賠償責任	36,711	272,542	—	309,253
その他	64,066	121,532	(21,520)	185,598
計	327,873	1,681,485	(237,265)	2,009,359

⑨ その他負債

a) 共同保険借 1,239百万円

共同保険の幹事会社として収納した同業他社分の保険料のうち未払額であります。

b) 再保険借 41,052百万円

国内の同業他社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

c) 外国再保険借 10,415百万円

外国所在の保険会社への出再保険に係る未払再保険料（返戻金及び手数料差引）、再保険特約預り金及び外国受再保険の保険金未払残高の合計額であります。

d) 仮受金 28,887百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金であり、その主なものは、自動車損害賠償責任保険等の次期以降に危険の開始する契約の保険料25,857百万円であります。

⑩ 支払承諾

支払承諾の残高の内訳は次のとおりであります。

	前期末残高		当期末残高	
	口数（口）	金額（百万円）	口数（口）	金額（百万円）
融資に係る保証	2	3,000	2	3,000

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000株未満株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第5期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書  
（第6期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月25日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 真也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

あいおい損害保険株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 眞也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 紀子 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおい損害保険株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおい損害保険株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。